

令和元年度 文化庁委託事業

令和元年度「博物館ネットワークによる  
未来へのレガシー継承・発信事業」における  
「博物館の機能強化に関する調査」

事業報告書

2020(令和2)年3月

みずほ総合研究所株式会社



## 目 次

第 1 章 調査の概要.....	1
1. 本調査の目的.....	1
2. 調査の全体像.....	2
(1) 養成課程の実態把握.....	2
(2) 有識者意見の整理.....	2
(3) 調査委員会.....	3
3. 本報告書の概要.....	3
第 2 章 学芸員養成課程に関するアンケート調査.....	4
1. 調査の目的・概要.....	4
2. 調査の結果.....	5
(1) 履修・実習.....	5
(2) 費用徴収.....	12
(3) 教育体制.....	14
(4) 過去調査等との比較.....	19
(5) まとめ.....	23
第 3 章 有識者に対する意見聴取の概要.....	24
1. 訪問インタビュー調査.....	24
(1) 調査方法.....	24
(2) 調査対象者.....	24
(3) 調査項目.....	24
2. メールアンケート調査.....	25
(1) 調査方法.....	25
(2) 調査対象者.....	25
(3) 調査項目.....	25
第 4 章 有識者意見の聴取結果の整理.....	26
1. 博物館の役割.....	26
(1) 基本機能を発揮することの重要性.....	26
(2) 地域との連携・地域住民への価値の還元.....	26
(3) 博物館と観光との連携の在り方.....	26
(4) 博物館が国際的な視野を持つことの重要性.....	27
2. 学芸員の役割.....	28
(1) 学芸業務において役割を發揮することが大前提.....	28
(2) 今後は、地域との連携・地域住民への価値の還元が重要.....	28
(3) 博物館運営能力の必要性.....	28
(4) 観光資源化による学芸員の負担増.....	28
(5) SNS 等を通じた広報活動.....	29
3. 学芸員養成課程.....	30
(1) 学びの内容.....	30
(2) 博物館実習.....	31
(3) ファカルティ・ディベロップメント／教育体制.....	31
(4) 資格付与の在り方.....	32
(5) 前回改定の振り返り.....	32
(6) その他.....	33
第 5 章 まとめ.....	34
参考資料.....	36
1. 有識者意見一覧（自由回答アンケート）.....	36
2. 学芸員養成課程に関するアンケート項目一覧.....	58
3. 有識者に対するアンケート調査票.....	60

# 第1章 調査の概要

---

## 1. 本調査の目的

近年のインバウンドの増加や、ICOM、東京オリンピック・パラリンピック開催を背景として、国民や日本を訪れる外国人（以降、合わせて「市民」という。）の自国文化や地域文化への関心が高まっている。こうした中で、資料を「収集・保存」することで未来へ継承し、「調査・研究」を通して日本文化への理解を探求し、「展示・教育」を通して市民に還元する博物館の役割はますます重要になっている。

博物館の重要性が高まる一方で、グローバル化、技術の進歩、人口構造の変化、都市への人口偏在等、博物館を取り巻く社会環境は大きく変化しており、昭和26（1951）年に制定された博物館法における博物館の定義・想定から進化させていく方向で、時代のニーズに即した「新しい博物館の在り方」を模索していく必要がある。

博物館が時代のニーズに即した役割を發揮するためには、「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・教育」といった博物館の基本機能を支える学芸員の、環境変化や時代のニーズに即した資質向上が重要であり、学芸員養成の在り方の再検討や、学芸員の学びなおしの仕組みを創出することが必要となる。同時に、学芸員が自身の資質向上に取り組めるような環境整備を進めていくことも重要である。

学芸員資格取得者の資質の向上については、平成21（2009年）に学芸員養成課程のカリキュラム改定が実施され、従前の8科目12単位から、9科目19単位へと法定科目数が増加したところである。前回改定から約10年が経過し、前述のように博物館を取り巻く環境が大きく変わっている中で、養成課程の在り方についても検討を行うことが必要であるが、学芸員養成の改定がもたらした影響や、オペレーションの実態について把握した調査研究は十分ではない。また、養成課程の今後の在り方を検討する上では、博物館そのものの在り方について検討を行うことも重要であろう。

以上の問題意識の下、Webアンケート調査による学芸員養成課程の実態把握、博物館・学芸員の今後の在り方に関する有識者からの意見聴取を実施し、調査委員会における議論を通して、「新しい博物館の在り方」を展望した上で、学芸員養成課程の再検討や、学芸員の資質向上を支える環境整備等について検討を行うことを本調査の目的とした。

なお、本調査は、文化庁の委託によりみずほ総合研究所株式会社が実施した。

## 2. 調査の全体像

本調査では、博物館の機能強化に向けた方向性を検討するため、大学等における学芸員養成の実態を把握するためのアンケート調査及び有識者からの意見聴取・整理を実施した。調査設計や調査対象者の選定にあたっては、業界団体関係者や学識経験者、博物館学芸員を中心とした調査委員会での議論を踏まえて実施した。

図表 1 調査の全体像

項目	概要
養成課程の実態把握	✓ 学芸員養成課程のオペレーションの実態把握を目的として実施 ✓ 学芸員養成課程を開設する国内の大学等(300程度)を対象
有識者意見の整理	✓ 博物館及び学芸員の役割の変化を踏まえ、養成課程の在り方に関する意見を聴取・整理 ✓ 学識経験者や現場の学芸員を対象とし、ヒアリング調査及びアンケート調査を実施(対象は計54名)
調査委員会	✓ 本調査の設計や調査対象についての助言を得ること目的として設置 ✓ 業界団体関係者、学識経験者及び博物館学芸員、オブザーバー(文化庁)、事務局(みずほ総合研究所)で構成

(出所) みずほ総合研究所作成

### (1) 養成課程の実態把握

#### ①調査時期

2020(令和2)年1月～2月

#### ②調査方法

Webアンケート調査

#### ③調査対象

文化庁「学芸員養成課程開講大学一覧<sup>1</sup>」(平成31年4月1日時点)の304校のうち、2020(令和2)年1月時点で養成課程の廃止が確認された5校を除く299校

### (2) 有識者意見の整理

#### ①調査時期

2020(令和2)年1月～3月

#### ②調査方法

訪問ヒアリング調査及びメールによるアンケート調査を併用

---

<sup>1</sup> 文化庁ウェブサイト「学芸員養成課程開講大学一覧(平成31年4月1日現在)304大学」  
<[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shinko/about/daigaku/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/about/daigaku/)>

### ③調査対象

国内有識者 54 名（うち、訪問ヒアリング 10 名、メールアンケート 44 名）

### (3) 調査委員会

調査設計や調査対象についての助言を得ること目的として、博物館に関する業界団体関係者、学識経験者、博物館学芸員、オブザーバー（文化庁）、事務局（みずほ総合研究所）からなる委員会を設置した。委員名簿、開催概要は以下のとおりである。

図表 2 調査委員会の概要

委員	井上 由佳 明治大学 文学部 専任准教授 小川 義和 国立科学博物館 連携推進・学習センター長 ○半田 昌之 日本博物館協会 専務理事(兼)事務局長 平井 宏典 和光大学 経済経営学部 経営学科 准教授 望月 一樹 神奈川県立歴史博物館 学芸部長 (○印は座長、委員は五十音順)
オブザーバー	堀 敏治 文化庁 企画調整課 課長補佐 田邊 翔 文化庁 企画調整課 博物館振興係長
事務局	松本 英之 みずほ総合研究所 社会・公共アドバイザー部 担当部長 田端 慎吾 みずほ総合研究所 社会・公共アドバイザー部 研究員 本田 和大 みずほ総合研究所 社会・公共アドバイザー部 担当研究員
開催概要	第 1 回調査委員会 日程:2019(令和元)年 11 月 26 日(火) 18:00~20:00 会場:みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事: (1)本調査の全体像と学芸員養成制度の実態について (2)学芸員に求められる資質・能力と現行の学芸員養成制度のギャップについて (3)有識者ヒアリング調査について  第 2 回調査委員会 日程:2020(令和 2)年 3 月 2 日(月) 18:00~20:00 会場:みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事: (1)学芸員養成課程に関するアンケート調査結果について (2)有識者ヒアリング調査結果について ①博物館及び学芸員の役割について ②学芸員養成課程について

(出所) みずほ総合研究所作成

## 3. 本報告書の概要

本報告はまず、大学に向けて実施した養成課程の実態把握アンケート調査の集計・分析結果を確認する（第 2 章）。その後、博物館、学芸員及び養成課程の在り方に関する幅広い意見を収集するために実施した有識者意見聴取の概要を整理し（第 3 章）、その意見を類型化し、今後検討が必要となる論点の整理を行う（第 4 章）。最後に、まとめとして、本調査全体を概観し得られた示唆について整理を行うとともに、今後検討すべき課題についても示す（第 5 章）。

## 第2章 学芸員養成課程に関するアンケート調査

### 1. 調査の目的・概要

大学における学芸員養成課程の運用実態についての基礎的なデータを収集するため、同課程を開講する大学を対象としてアンケート調査を実施した。

調査は、文化庁 Web サイト「学芸員養成課程開講大学一覧<sup>2)</sup>」に記載された 304 校のうち、課程廃止が確認された 5 校を除く 299 校に対して、Web アンケート調査で実施した。

2020 年 1 月 15 日（水）～同年 2 月 7 日（金）を期間として実施し、有効回答数は 127 件、回収率は 42%であった。その他詳細な実施方法については下表のとおりである。

図表 3 調査概要

項目	概要
対象	• 文化庁 Web サイト「学芸員養成課程開講大学一覧」の 304 校のうち、課程廃止が確認された 5 校を除く 299 校
方法	• Web アンケート調査（ホームページ等でメールアドレスを収集できた校は、メールで回答依頼。アドレス不明校は同校問合せフォームから回答依頼） • 事務方と学芸主任で内容を摺合せの上での回答を依頼 • メール判明校は期間中 1 回、督促を実施
回答数(率)	• 有効回答数: 127 件(42%)※うち、国公立 41 件、私立 86 件（学部ごとの回答希望校が 2 校あり、実際のアンケートの送付数は 301 である。これを考慮して有効回答率は 127/301 で計算している）
期間	• 2020 年 1 月 15 日(水)～2 月 7 日(金)

(出所) みずほ総合研究所作成

質問項目は、「基本情報」「課程全般」「履修・実習」「資格取得人数」「教育」「前回改定について」の 6 項目に大別される。詳細な構成内容は下表のとおりである。

図表 4 質問項目

項目	概要
基本情報	✓ 大学名、担当者の所属、連絡先
課程全般	✓ 養成課程の位置づけ、教育目標、開設時期
履修・実習	✓ 履修制限の有無と設定の理由 ✓ 実習参加制限の有無と設定の理由 ✓ 実習の内容 ✓ 費用徴収の有無と金額(履修登録・実習) ✓ 学生の所属学部系統
資格取得人数	✓ 資格取得者数の推移(直近 10 年間) ✓ 博物館関係の就職者数の推移(直近 3 年間)
教育	✓ 複数科目を担当する教員数 ✓ 養成課程に関わる教員数(常勤・非常勤)
前回改定について	✓ 単位数増加の教育への影響 ✓ 養成課程についての要望

(出所) みずほ総合研究所作成

<sup>2)</sup> 文化庁ウェブサイト「学芸員養成課程開講大学一覧（平成 31 年 4 月 1 日現在）304 大学」  
[< https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shinko/about/daigaku/ >](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/about/daigaku/)

## 2. 調査の結果

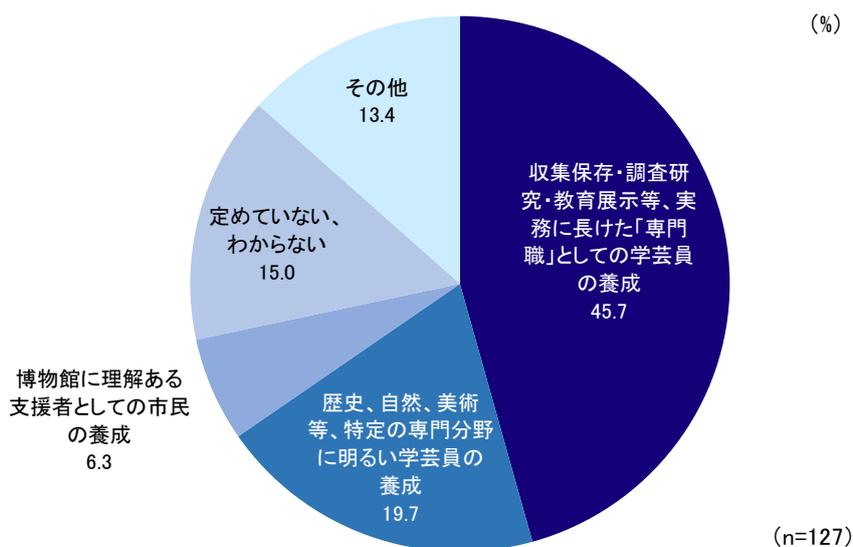
### (1) 履修・実習

本項では、①養成課程の教育目標、②履修制限の有無、③履修制限の方法、④履修制限の設定理由、⑤実習参加制限の有無、⑥実習参加制限の理由、⑦実習の内容、⑧養成課程における新規分野との連携の8点について分析する。

#### ①養成課程の教育目標

養成課程終了時の到達目標について、半数近い(45.7%)の大学で、最も近いものとして「収集保存・調査研究・教育展示等、実務に長けた「専門職」としての学芸員の養成」が挙げられた。次いで、「歴史、自然、美術等、特定の専門分野に明るい学芸員の養成」が19.7%、「博物館に理解ある支援者としての市民の養成」(6.3%)となった。一方で、教育目標を「定めていない、わからない」とする大学も15.0%見られた。

図表5 養成課程における教育目標 (Q4)

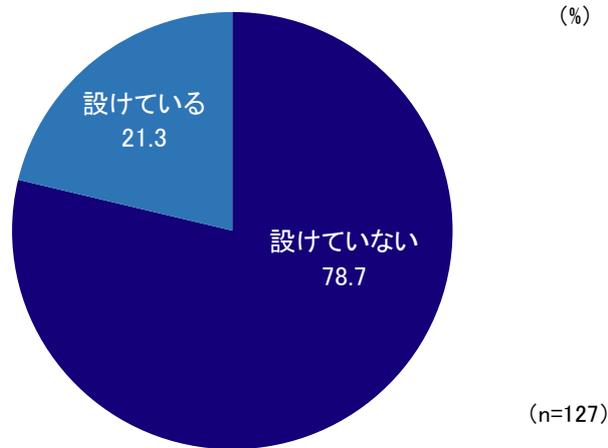


#### ②履修制限の有無

自校の学芸員養成課程において、履修希望者への履修制限を設けていない大学は8割程度と多数派であった。このことから、博物館に興味を持つ学生や資格取得希望者に広く門戸が開かれていることが示唆される。

他方で、現場の博物館のニーズを上回る有資格者が養成されること、少人数での講義や実習・演習が困難になるなどして大学間の養成課程の質の平準化が難しくなることが懸念される。これに対しては、養成課程における少人数での実習・演習を重視する場合や、履修者数の制限を検討する場合は、何らかの形で絶対数をコントロールすることも取りうる措置であろう。門戸開放と、質保証及び供給量コントロールの双方を考慮する必要がある。

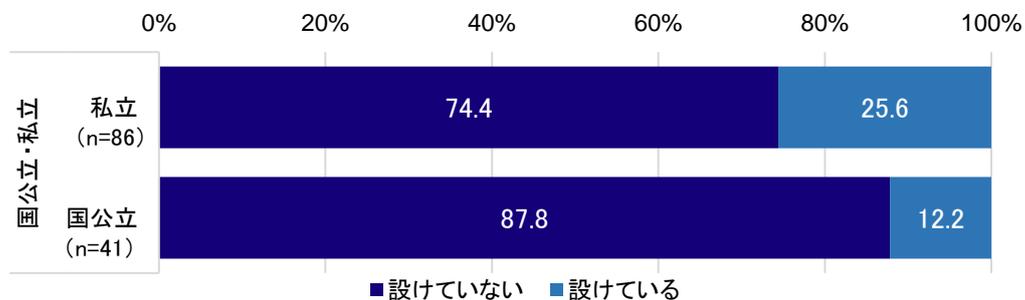
図表 6 養成課程における履修制限の有無 (Q6)



(出所) みずほ総合研究所作成

なお、養成課程の履修制限の有無について、国公立・私立別に比較すると、以下のように、国公立に比して私立の方が履修制限を設けている傾向にある。

図表 7 養成課程における履修制限の有無の国公立・私立別の比較 (Q6)



(出所) みずほ総合研究所作成

### ③履修制限の方法

履修制限を設けていると回答した大学に対し、その方法を自由記述で尋ねたところ、課程設置学部など特定学部・学科等の学生にのみ履修を認める形や、GPA などの成績あるいは選抜試験・提出課題による選考を行う形が多く挙げられた。これらからは、履修制限を実施する際に、所属学部等に応じた学生の専攻・専門とのマッチングや、成績等を利用した養成課程の履修者の質の保証が志向されていることが示唆される。

加えて、「その他」の回答（自由回答）として、年次による制限（二年次以上に履修を限るなど）、必修科目などの単位取得状況を条件とする形、養成課程への登録者のみを履修可能者とする形、履修費の納入を必要とする形などが挙げられた。

図表 8 養成課程への履修制限の方法 (Q6 自由回答)

(n=25)

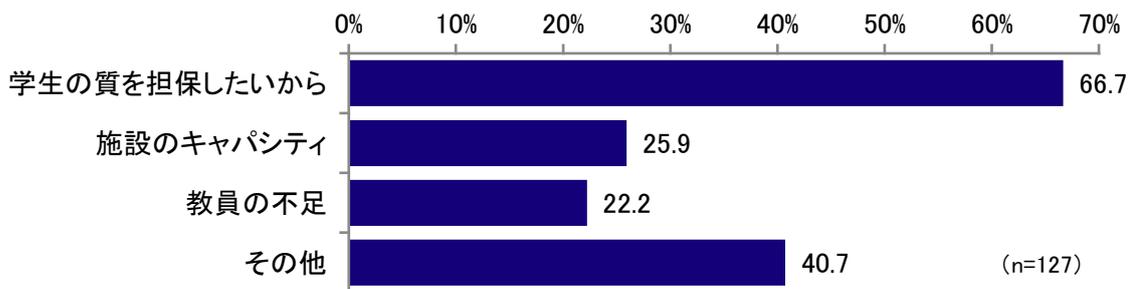
カテゴリ	学部・学科等による限定	成績・課題等による選考	年次による限定	単位取得状況による制限	養成課程登録による限定	例外的条件による履修の限定	履修費納入	詳細不明・未定
回答数	8	6	4	3	2	2	1	3

(出所) みずほ総合研究所作成

#### ④履修制限の設定理由

養成課程に履修制限を設けていると回答した大学に対しその理由を訊いたところ、人的・物的資源の制約よりも、学生の質の担保が多く挙げられた。成績や専攻とのマッチングを考慮した履修制限の方法とも併せて考えると、多くの大学において、現場における養成課程の質保証、ひいては専門職の質保証の手段として、履修制限を設定していると考えられる。

図表 9 養成課程における履修制限の設定理由 (Q7、複数回答)



(出所) みずほ総合研究所作成

加えて、「その他」の回答 (自由回答) として、人文・歴史系の学芸員養成を趣旨として設定する大学で人文系学部のみ受講を制限するなど、開講学部・学科や博物館・学芸員と関係する学部・学科等に受講を限定することが複数校から挙げられた。また、教員数・教室の制約も、複数校が理由として挙げており、前述した質保証への志向が見られる。

この他、ガイドラインで推奨される 15 人以下で実習を行うには週 2 クラス程度しか開講できない旨の記述や、成績不振の学生に資格取得より卒業のための単位取得を優先させる運用を行っているとの回答もあった。

図表 10 養成課程における履修制限の設定理由 (Q7「その他」自由回答)

カテゴリ	開講学部・学科等に受講を限るため	資源制約・課目及び教育の質の向上のため	博物館・学芸員と関係する学部・学科等に受講を限るため	学生の履修に関する規則の都合
回答数	4	4	3	2

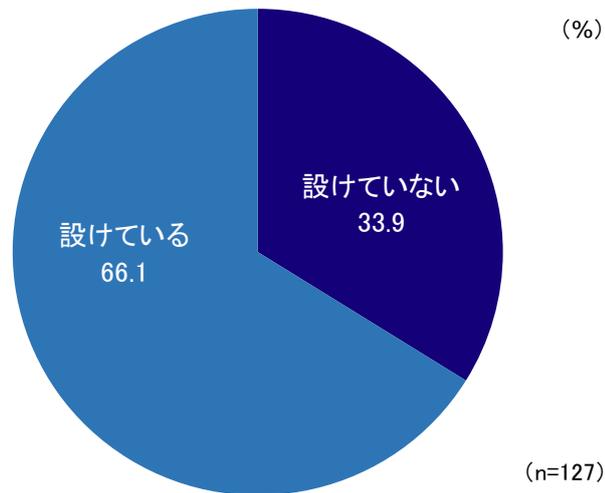
(出所) みずほ総合研究所作成

(n=11、カテゴリは重複あり)

### ⑤実習参加制限の有無

養成課程全体については、履修制限を設ける大学は2割に留まっていたのに対し、博物館実習については、7割弱（66.1%）の大学が履修制限を設けている。

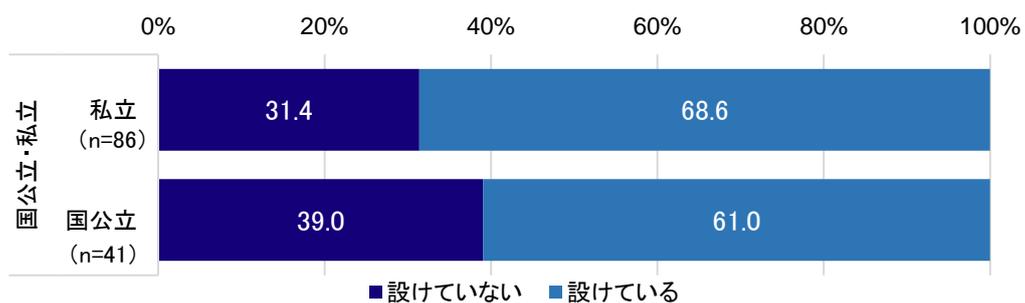
図表 11 博物館実習における履修制限の有無（Q8）



(出所) みずほ総合研究所作成

なお、実習の履修制限の有無について、国公立・私立別に比較すると、以下のように、国公立に比して私立の方が履修制限を設けている傾向にある。

図表 12 博物館実習における履修制限の有無の国公立・私立別の比較（Q8）



(出所) みずほ総合研究所作成

博物館実習の履修制限方法としては、他の養成課程単位の一部（必修など特定のもの）の取得を要件とする大学が最多であった。次いで、他の養成課程単位の全取得を要件とする形や、一定の成績要件を設ける形が多く見られた。説明会での意向確認や選考課題の提出を別途行う大学も複数存在した。

養成課程一般への履修制限（Q6、7）とこれらを併用する形で、実習に必要な知識技能の習得や、受講意欲・態度の保証が行われていると考えられる。

図表 13 博物館実習における履修制限の方法（Q8 自由回答）

カテゴリ	他の養成課程 単位の一部取 得を条件/履修 状況を勘案	他の養成課程 単位の全取得 を条件（※一部 取得見込みを 含む）	成績によ る制限	課題等によ る選考	養成課程 登録の有 無/履修年 数による 限定	年次及び 卒業見込 みによる 限定	例外的条 件による 履修の限 定	詳細不明・ 未定
回答数	42	22	17	8	4	3	2	6

（出所）みずほ総合研究所作成

（n=84、カテゴリは重複あり）

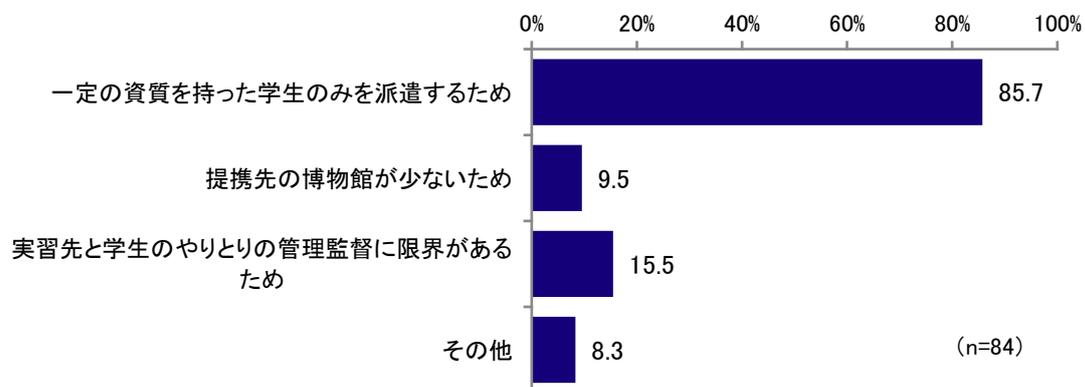
### ⑥実習参加制限の理由

博物館実習において履修制限を設定しているとした大学にその理由を尋ねたところ、「一定の資質を持った学生のみを派遣するため」と答えた大学が最も多く、85.7%に上った。

他方で、連携する博物館の数や管理監督の限界等、資源の制約を理由として選択した大学は1~2割弱に留まっている。

博物館実習においては、既に多くの大学で人数制限による質保証が必要とされ、また実施されていることが見て取れる。

図表 14 博物館実習における履修制限の設定理由（Q9 複数回答）



（出所）みずほ総合研究所作成

加えて、「その他」の回答（自由回答）として、事前に他の必修科目などにより知識を得たうえで実習を行えるようにするため、あるいは博物館実習を知識と実践を結びつける養成課程の最終段階と位置付けているから等の理由が挙げられた。

また、文科省の「博物館実習ガイドライン」に則りクラス定員を設けている旨の回答もあった。

図表 15 博物館実習における履修制限の設定理由 (Q9「その他」自由回答)

カテゴリー	事前の知識習得	ガイドラインに則し 定員を設定
回答数	3	1

(n=4)

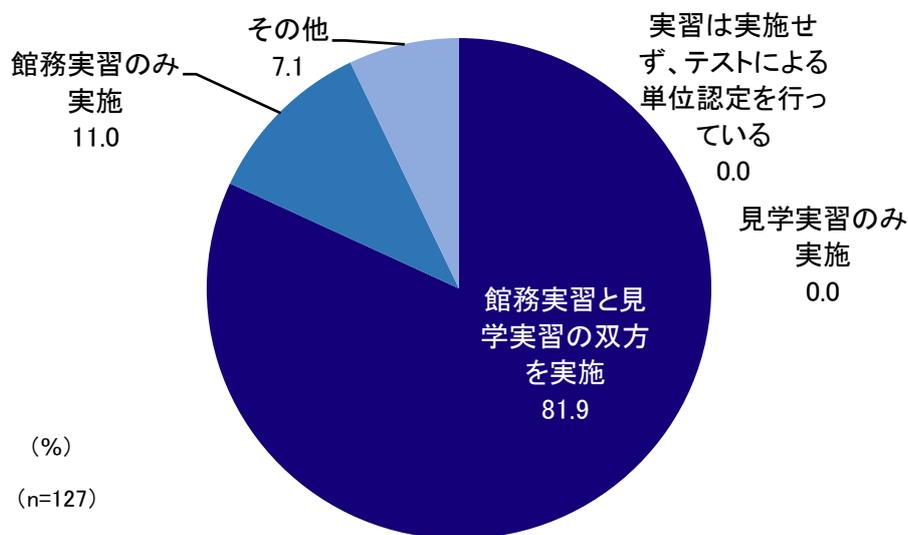
(出所) みずほ総合研究所作成

### ⑦実習の内容

博物館実習においては、館務実習を実施すると答えた大学が大半であった(計 92.9%)。見学実習のみを実施している大学やテストのみによる単位認定を行うと回答した大学はなく、81.9%の大学は、館務実習と見学実習の双方を実施している。ただし、見学実習を含む学内実習の程度については把握できていない点に留意が必要である。

以上より大半の大学において、形式的には一定の水準を満たす実習が行われていることが示唆される。ただし、実習の受入館によって実習内容やその充実度合いに差がある可能性については留意が必要である。

図表 16 博物館実習の実施内容 (Q10)



(出所) みずほ総合研究所作成

博物館実習の実施内容に関する自由記述(「その他」選択者)では、館務実習と見学実習に加えて、事前や事後の学内実習を行う旨の回答が複数見られた。また見学実習を除く、館務実習と学内実習の組合せという回答もあった。

自校の大学博物館での展示制作(資料の取り扱いや学習プログラム作りなど)実習を行うとの回答や、見学実習と成果物の評価により単位認定を行うとの回答もあった。

図表 17 博物館実習の実施内容 (Q10、自由回答)

カテゴリー	館務・学内・見学実習の組合せ	館務実習と学内実習の組合せ	自校大学博物館による実習のみ	見学実習と成果物(レポート)の組合せ
回答数	5	2	1	1

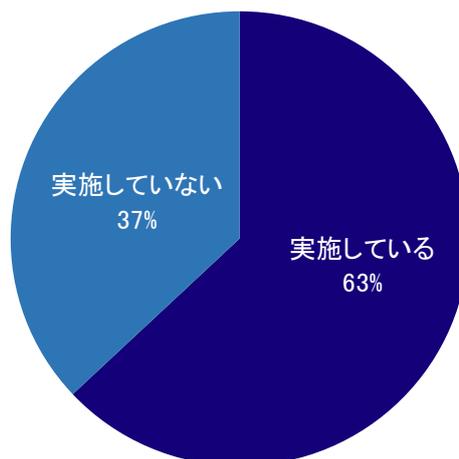
(出所) みずほ総合研究所作成

(n=9)

### ⑧養成課程における新規分野との連携

博物館と観光やまちづくり、福祉分野等との連携について、学芸員養成課程における取組を実施しているか尋ねたところ、約 6 割 (63%) の大学が実施していると答えた(「講義や実習で取り上げる」程度の取組を質問文で例示したため、軽微なものも含む)。必ずしも制度的な保証がないものの、多くの大学でなんらかの形で対応がなされていることが分かる。

図表 18 新規分野との連携に関する取組 (Q12)



(n=127)

(出所) みずほ総合研究所作成

新規分野との連携に関する取組を実施している大学に対し、具体的な取組内容を尋ねたところ、講義で紹介する形が最多であった。他方、学外機関と連携しつつ博物館実習に観光などのテーマを組み入れる、学外施設での実習や社会活動に取り組むなどの、より踏み込んだ取組事例も見られた。具体的には、仏教系大学による宗派ネットワークを利用した文化財関連実習や、学部(地域政策学)全体のミッションとも連動したまちづくりへの取組、学内外施設における企画展示の実施など、各大学の特徴や資源を活かした事例等が挙げられる。

また、取り組まれた分野としては、まちづくり・地域連携が最多であった。観光分野も広く取り組まれており、まちづくりや地域連携と観光分野を併せた取組も多い。そのほか、福祉分野(ハンセン病国立療養所や福祉施設との連携、アール・ブリュットなど)や環境・自然分野(ジオパーク・国立公園など)における取組も見られた。

図表 19 新規分野との連携に関する取組の手法及び連携分野（Q12 自由回答）

手法	講義での紹介	実習での紹介・体験	学外機関との連携	学生等による社会活動	学外関連施設での実習・体験など	学外関連施設見学	大学博物館との連携	詳細不明・未実施など
回答数	52	19	18	15	14	10	4	4

分野	まちづくり・地域連携	観光	福祉	環境・自然	学校教育
回答数	40	17	8	3	1

（出所）みずほ総合研究所作成

（n=80、カテゴリーは重複あり）

## （2）費用徴収

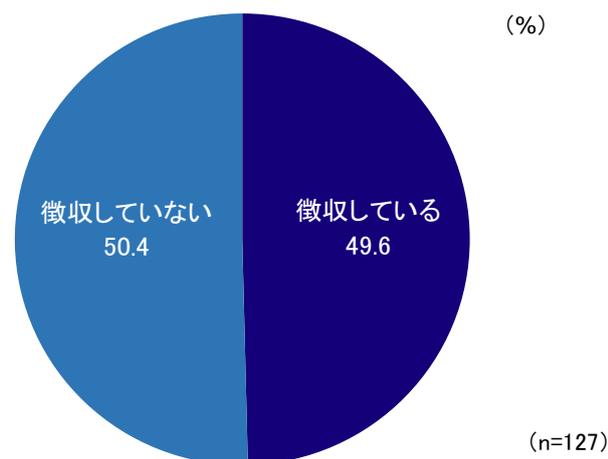
本項では、①実習時の費用徴収の有無、②履修登録時の費用徴収有無及び金額の2点について分析する。

### ①実習時の費用徴収の有無

博物館実習に際して、実習費等を学生から徴収しているかどうかは、半々に回答が割れた（「徴収している」が49.6%）。

実習費の徴収法や金額次第では、経済状況による学芸員資格取得機会の不平等を拡大させるおそれもあり、注視が必要である。なお本調査では把握できていないが、直接の実習費徴収がない場合でも、交通費等必要経費や実費の負担が生じている可能性もある。

図表 20 博物館実習における実習費等徴収の有無（Q13）

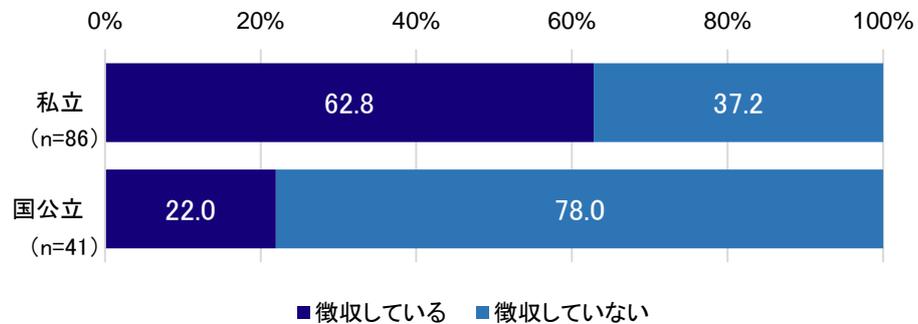


（出所）みずほ総合研究所作成

なお、博物館実習における費用徴収の状況について、国公立・私立別に比較をすると顕著な差が見られた。私立大学の約60%が博物館実習に際して費用を徴収している一方で、

国公立大学で徴収しているのは約 20%に留まる。設置者別による、教育体制や財務状況の違いを反映している可能性がある。

図表 21 博物館実習における実習費等徴収の有無の国公立・私立別の比較 (Q13)



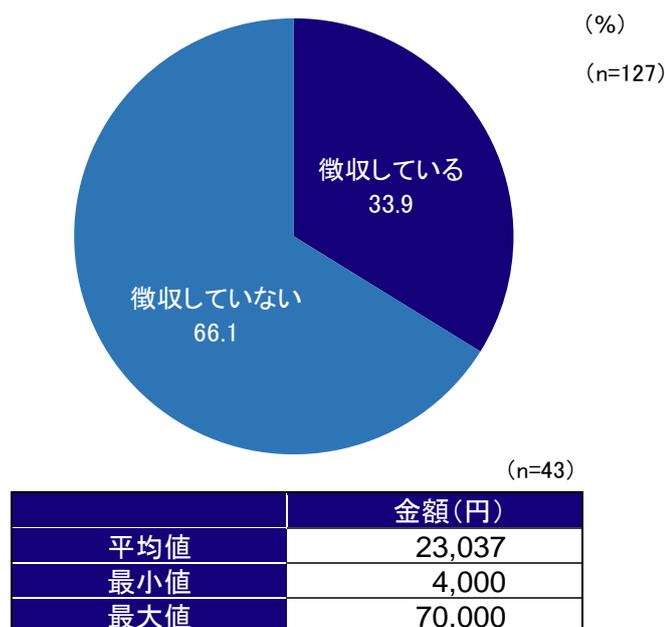
(出所) みずほ総合研究所作成

### ②履修登録時の費用徴収有無及び金額

学芸員養成課程での履修登録に際し、学生から登録費を徴収していると回答した大学は3割強 (33.9%) であり、徴収を行わない大学が多数派である。

徴収すると回答した大学について、具体的な金額を尋ねたところ、その額は 4,000～70,000 円 (平均約 23,000 円) と、大学によっては高額となっている。先述した経済状況による機会不平等との兼ね合いや、資格取得の公正性の観点から、実態の注視を要する。

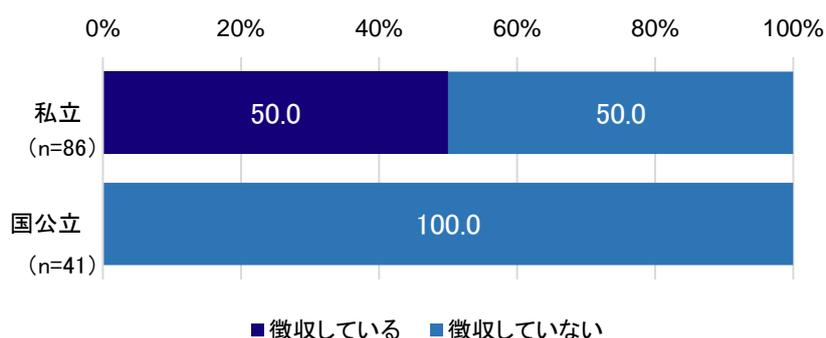
図表 22 養成課程履修登録時の登録費徴収の有無及び有の場合の金額 (Q14)



(出所) みずほ総合研究所作成

なお、養成課程の履修登録における費用徴収の状況について、国公立・私立別に比較をすると、博物館実習時の費用徴収状況（Q13）より一層顕著な差が見られた。私立大学の約50%が履修登録に際して費用を徴収している一方で、国公立大学で徴収している大学はない。設置者別による、教育体制や財務状況の違いを反映している可能性がある。また、実習を除く養成課程の大半は一般の講義と同様の体制で行われていることを考えると、授業料等と別に登録費が徴収されていることは特殊な状況であるといえる。

図表 23 養成課程履修登録時の登録費徴収の有無、国公立・私立別の比較（Q14）



（出所）みずほ総合研究所作成

### （3）教育体制

本項では、①複数科目を担当する教員数、②学生の所属学部系統、③養成課程にかかわる教員数（常勤・非常勤）、④単位数増加の教育への影響、の4点について分析する。

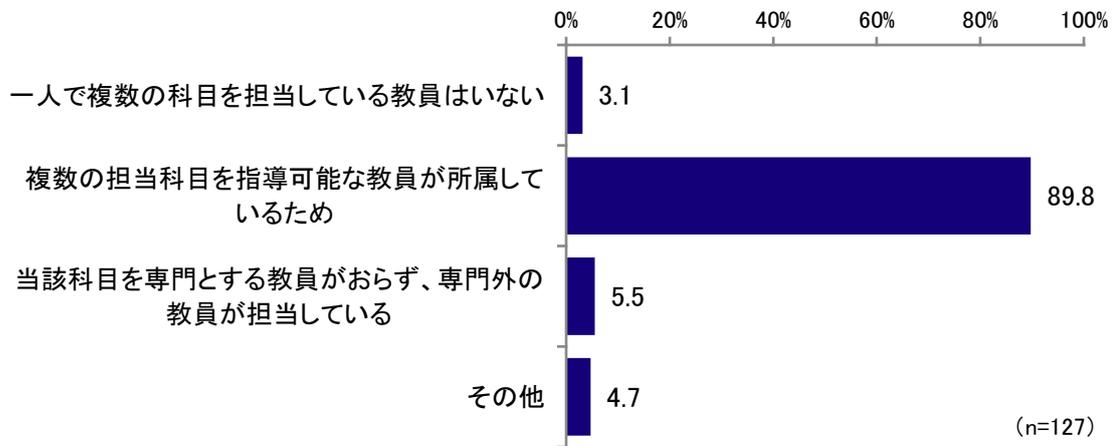
#### ①複数科目を担当する教員数

一人で複数の必修科目を担当する教員の有無を尋ねたところ、「いない」と回答したのは僅かに3.1%の大学であり、ほぼすべての大学において複数必修科目の担当者が存在していることが分かる。

大半の大学（89.8%）は、複数科目を指導可能な教員が所属していることを理由としており、専門外の教員による科目担当が行われていると回答した大学は5.5%にとどまる。

専門外の教員による科目担当を減らしていく必要性に加え、学芸員の質保証の観点からは、教員の専門性と科目の内容が適切にマッチングされているかを検証する必要がある。

図表 24 複数の必修科目を担当する教員の有無とその理由 (Q17)



(出所) みずほ総合研究所作成

「その他」の回答 (自由回答) においても、「複数科目を担当可能な非常勤・学外講師へ委嘱しているため」、「人手不足」等の回答があった。

図表 25 複数の必修科目を担当する教員が存在する理由 (Q17「その他」自由回答)

カテゴリー	複数科目を担当可能な非常勤・学外講師への委嘱	複数科目を担当可能な所属教員及び、その他の教員による担当	人手不足 (非常勤講師の時間数削減)
回答数	4	1	1

(出所) みずほ総合研究所作成

(n=6)

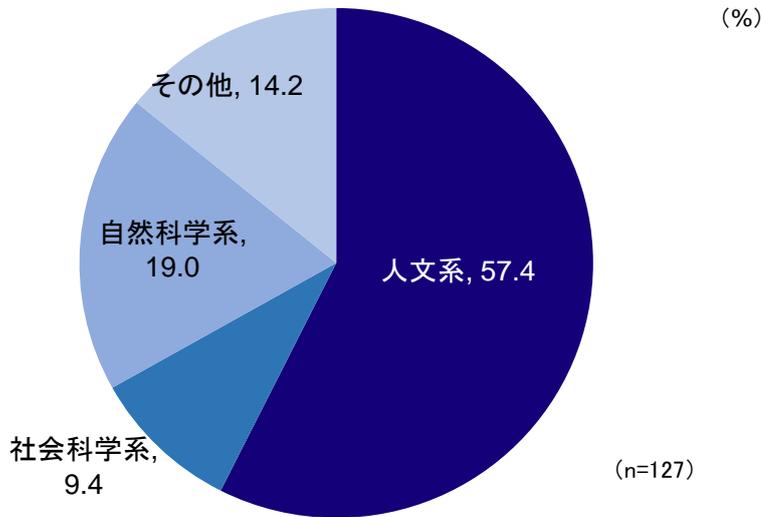
## ②学生の所属学部系統

博物館実習を履修する学生の所属学部系統を見ると、人文系が 57.4%で最多、次いで自然科学系が 19.0%、社会科学系が 9.4%となった。

6 割弱を占める人文系に対し、自然科学系学部所属者は 2 割弱であり、自然科学系統の博物館で勤務可能な学芸員資格取得者が、相対的に不足している可能性も示唆される。なお、自然系博物館や科学館等では、学芸員が必ずしも有資格者でないことも考慮しなければならないだろう。

養成課程及び博物館実習の履修制限についての回答 (Q6、8) からは、人文系学部のみで履修を可能としている大学も複数確認でき、このような構成比率の背景には、履修制限などの制度運用や、上述のように自然系博物館や科学館等では必ずしも学芸員資格を必要としないこと等が存在すると考えられる。

図表 26 実習履修学生の所属学部系統 (Q18)



(出所) みずほ総合研究所作成

### ③養成課程にかかわる教員数 (常勤・非常勤)

養成課程にかかわる教員数は、常勤が1~39人(平均5.25人)、非常勤が0~28人(平均6.41人)との回答であった。平均値についていえば、常勤・非常勤の人数はそれぞれ5人程度とほぼ同等であるが、非常勤の方がやや上回っている。博物館関係分野の質保証・安定的な人材供給の観点からは、待遇改善や正規化の必要性を検討する余地がある。

また、常勤教員1名で養成課程を運営している大学も存在しており、過剰な負荷や質保証の不全が生じていないかを確認する必要がある。

図表 27 養成課程にかかわる教員数 (常勤) (Q19) (n=127)

	n=	%、人
全体	127	100.0
平均値		5.25
最小値		1.00
最大値		39.00

(出所) みずほ総合研究所作成

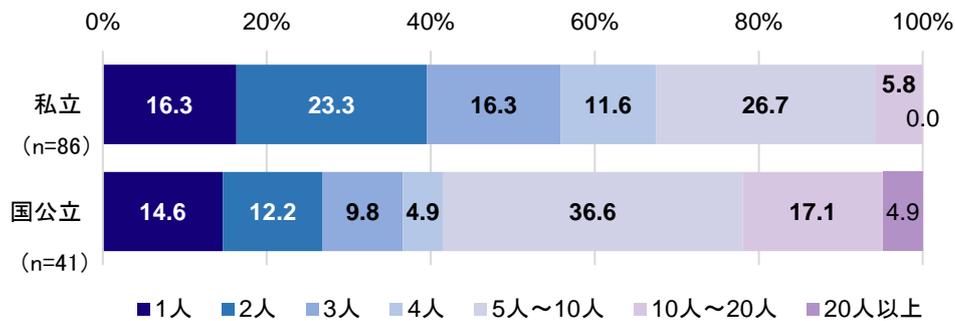
図表 28 養成課程にかかわる教員数 (非常勤) (Q19) (n=127)

	n=	%、人
全体	127	100.0
平均値		6.41
最小値		0.00
最大値		28.00

(出所) みずほ総合研究所作成

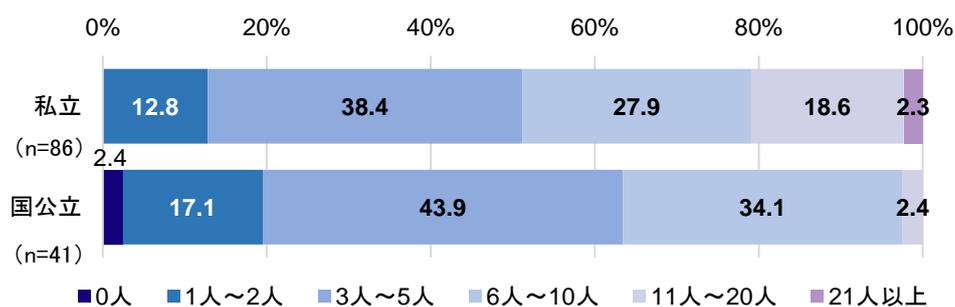
なお、これらの常勤教員数・非常勤教員数の分布を、国公立・私立別に比較すると、総じて私立の方が、非常勤教員数が多い大学が多く、また常勤教員が少ない大学が多いことが見て取れる。この結果からは、私学において、質保証や人材育成、教育体制における課題がより大きいことが示唆される。

図表 29 常勤教員数の国公立・私立別の比較 (Q19)



(出所) みずほ総合研究所作成

図表 30 非常勤教員数の国公立・私立別の比較 (Q19)



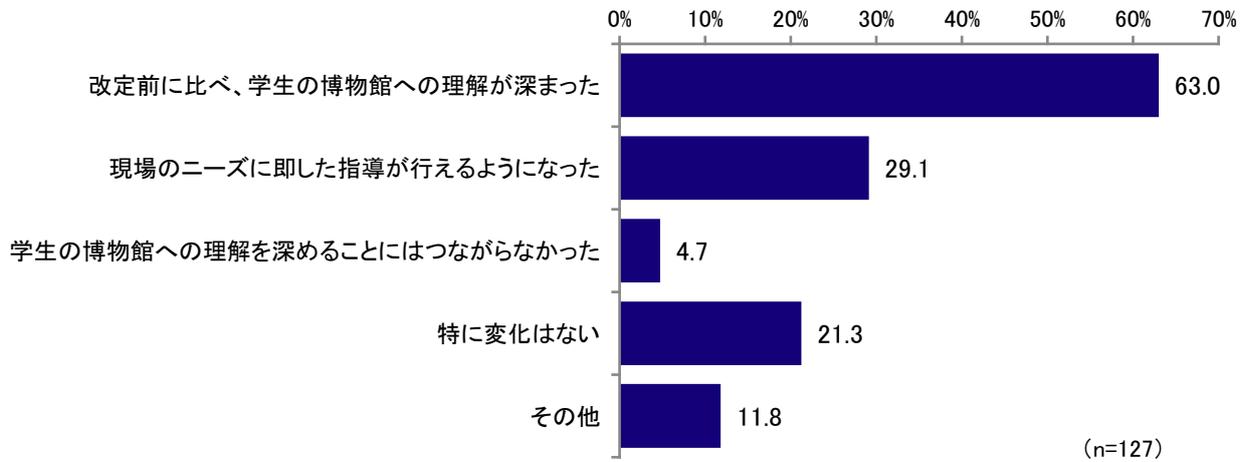
(出所) みずほ総合研究所作成

#### ④単位数増加の教育への影響

2009年からの法定単位数引き上げによる教育への影響については、「学生の博物館への理解」という観点から改善効果を認識する回答が多数(63.0%)であった。他方、「現場のニーズに即した指導」という観点から改善効果を認める回答は3割弱(29.1%)に留まっている。知識・理解の観点からカリキュラム充実の効果が認められているが、現場ニーズとの関連性が高い学習の実現については、前回改定時に十分カバーされなかったことが窺え、今後の課題である

加えて、「特に変化はない」を2割強(21.3%)が選んでいることも大きな課題である。これが周知不足によるものか、あるいはカリキュラム内容自体の問題であるか、実施に際しての問題かの検討を要する。

図表 31 法定単位数引き上げの教育的効果（Q20 複数回答）



(出所) みずほ総合研究所作成

また、法定単位数引き上げの効果に関する自由記述（「その他」選択者）では、時代に  
 応じたカリキュラムとなったこと、専門性や学芸員としての自覚向上につながったことな  
 どが挙げられた。他方、現場の学芸員でも知らないような事項（例として博物館資料保存  
 論が挙げられている）が加えられたなどの過剰な専門化や、集中講義が増えることで結果  
 として履修可能な学生が減ったことなどが指摘されている。

その他、従前から法定単位数を超える単位修得を学内で要件としていたため、影響は限  
 定的とする意見や、2009年の改定以前から勤務する教員がいない或いは改定後に課程を新  
 設したため比較不能との回答があった。

図表 32 法定単位数引き上げの教育的効果（Q20「その他」自由回答）

カテゴリ	比較不能・不明(改定後の課程新設や、継続担当する教員の不在)	専門性の向上	従前から法定以上の単位要件を課しており、影響なし	時代に 応じたカリ キュラムと なった	過剰に細 かいカリ キュラムと なった	課程の一 貫性・統合 性の低下	集中講義 増加に伴 う履修可 能者数の 減少	学内で意 見に分か れている
回答数	7	3	2	1	1	1	1	1

(出所) みずほ総合研究所作成

(n=15、カテゴリは重複あり)

#### (4) 過去調査等との比較

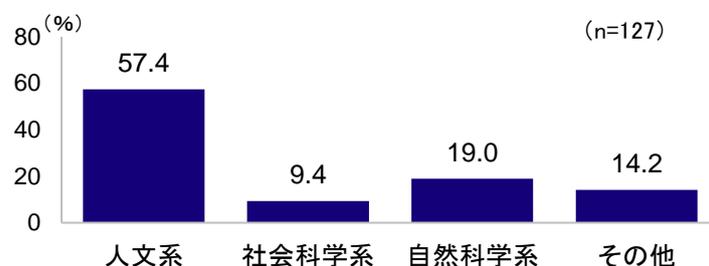
本項では、①履修学生の専攻分野、②資格取得者数の推移、③博物館関係の就職者数の3点について、過去調査のデータとの比較を可能な範囲で行う。

##### ①履修学生の専攻分野

博物館実習を履修する学生の所属学部系統を見ると、人文系が57.4%で最多、次いで自然科学系が19.0%、社会科学系が9.4%となった。

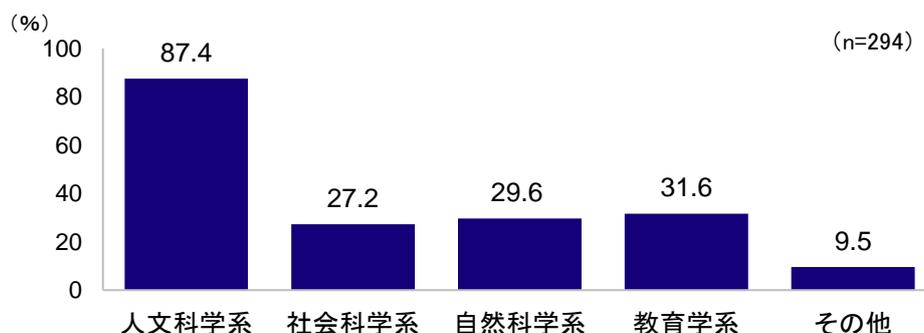
自然科学系学部所属者は2割弱であり、自然科学系統の博物館で勤務しうる学芸員資格取得者が、相対的に不足している可能性も示唆される<sup>3</sup>。ただし、自然系博物館や科学館等では学芸員が必ずしも有資格者でないことを考慮する必要がある。

図表 33 実習履修学生の所属学部系統 (Q18)



(出所) みずほ総合研究所作成

図表 34 履修学生の専攻分野 (2009年)



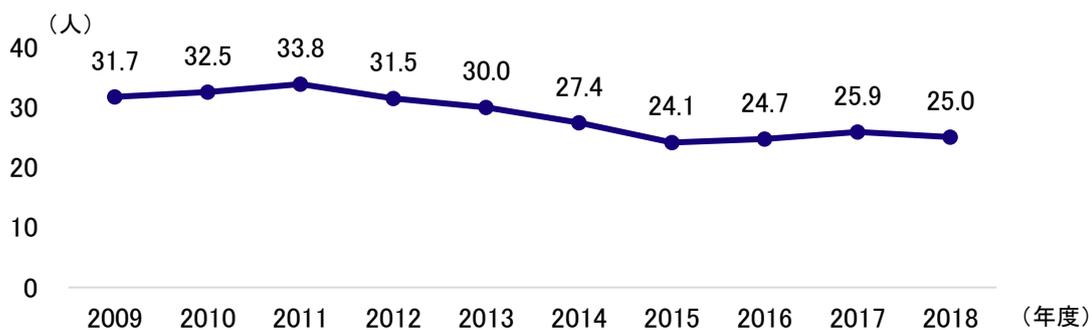
(出所) 丹青研究所「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査」よりみずほ総合研究所作成

<sup>3</sup> 参考として、丹青研究所の調査に基づく2009年時点の、実習履修学生の所属学部系統も記載する。これによると、人文科学系が多数を占め、自然科学系が限定的である傾向は、今回の調査と同様である<sup>3</sup>。但し、以下二点の事由により、この二つの数値を単純に比較することはできないことに留意する必要がある。第一に、本調査と丹青研究所調査は質問形式を異にする。丹青研究所調査は、回答者(教員)の所属する大学における、養成課程履修学生の専攻分野を複数回答で訊いており、これに対して本調査は、回答大学における履修者に占める専攻分野ごと学生の比率を(合計100%となるように)訊いている。第二に、丹青研究所調査では、「教育学系」の学部系統を質問に加えていることなど、学部系統の選択肢が一致していない。丹青研究所調査において、本調査の「教育学系」にあたる学部系統は、多くが人文系ないし社会科学系として扱われていると推測できるが、詳細については分析し得ない。

## ②資格取得者数の推移

直近10年（2009～2018年度）における、1大学ごとの学芸員資格取得者数の平均値を見ると、2012年度まで30人超であったところ、その後2015年度の24.1人まで減少が続き、以降は25人前後で一応の安定状況にある。

図表 35 学芸員資格取得者数平均値（Q15）（2009～2018年度）

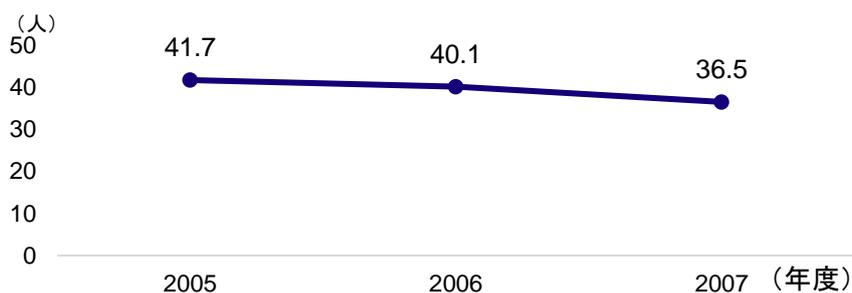


年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
回答数	94	96	100	103	108	110	112	116	117	119

(注) グラフ下の表は各年度の回答大学数  
(出所) みずほ総合研究所作成

参考として、丹青研究所の調査による2005～2007年度の資格取得者数平均値（1大学当たり）は40人前後であり、過去と比較しても取得者数の減少が窺える。但し、丹青研究所調査と本調査では、回答数に2倍近い開きがあり、単純な比較には留意を要する。

図表 36 学芸員資格取得者数平均値（2005～2007年度）



年度	2005	2006	2007
回答数	232	236	235

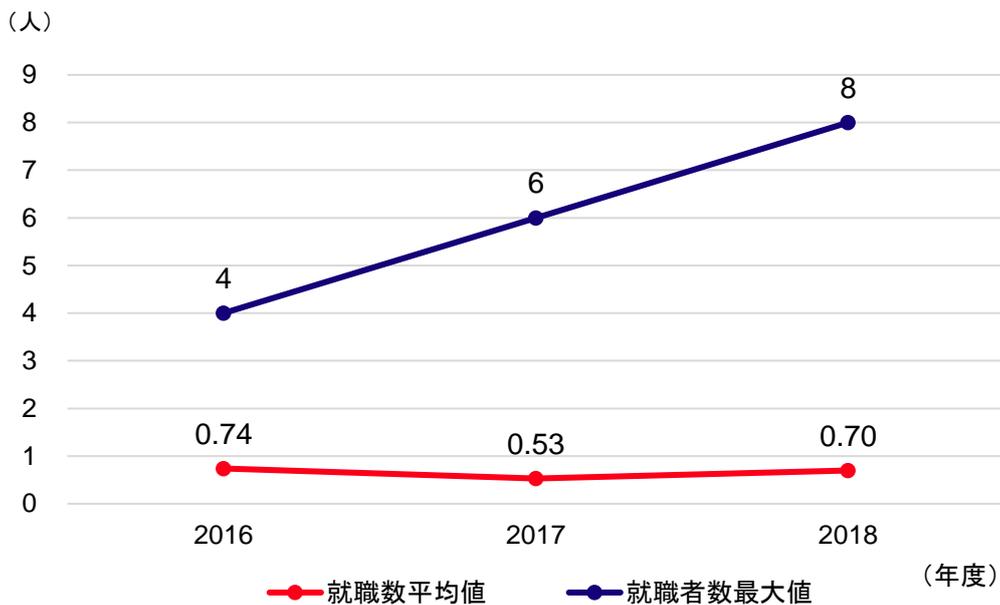
(注) グラフ下の表は各年度の回答大学数  
(出所) 丹青研究所「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査」よりみずほ総合研究所作成

### ③博物館関係の就職者数の推移

直近3年度（2016～2018年度）における博物館等関連施設への就職者数は、平均すると各大学一人に達しない低位で安定しており、最大値でも10人に満たない状況である。

同期間の1大学ごと学芸員資格取得者数（Q15）が、平均25人程度（最大100人前後）であることと比較しても、資格取得後の博物館関連就職は極めて狭き門であることが明瞭になる。資格取得者の皆が必ずしも博物館等関連施設への強い就職希望者ではないとはいえ、安定的な就職期待を抱くには程遠い状況がうかがえる。

図表 37 博物館等関連施設就職者数（2016～2018年度）（Q16）

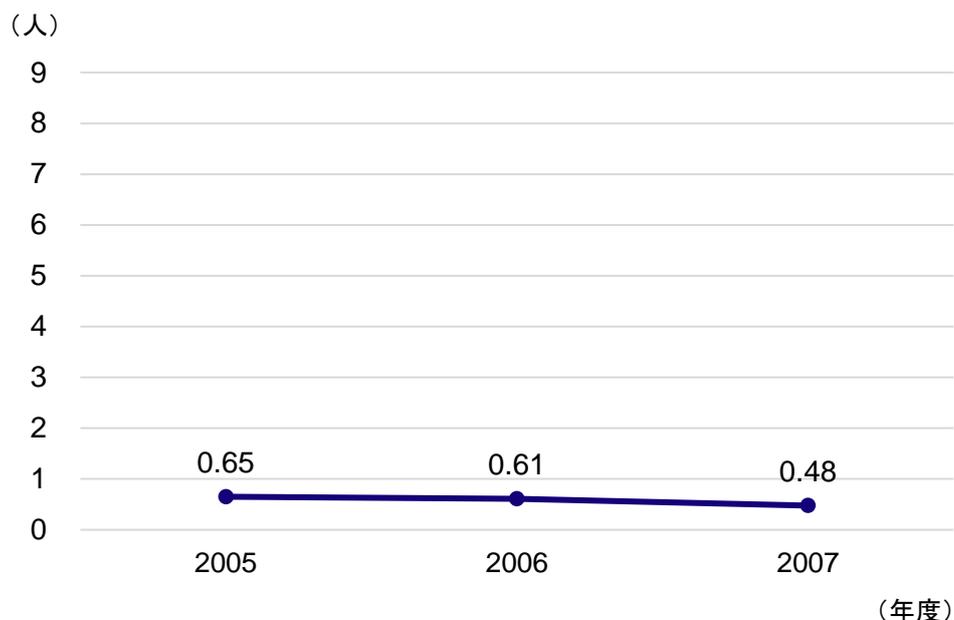


年度	2016	2017	2018
回答数	86	88	92

（注）グラフ下の表は各年度の回答大学数  
（出所）みずほ総合研究所作成

参考として、丹青研究所の調査に基づき、2005～2007年度の資格取得者数平均値（1大学当たり）を算出すると、0.5～0.7人前後と、本調査と大きくは変わらない値となった。回答数の違い等もあり、直接の比較は困難であるが、就職者数が0人である大学が多く存在する傾向は同様である<sup>4</sup>。

図表 38 博物館等関連施設就職者数平均値（2005～2007年度）



年度	2005	2006	2007
n(回答大学総数)	232	236	235
n(うち就職者のあった大学数)	78	71	61

(注) n は各年度の回答大学数等

(出所) 丹青研究所「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査」よりみずほ総合研究所作成

<sup>4</sup> なお、以下にこの平均値の算出法を記す。丹青研究所調査の当該設問は自由記述となっており、報告書には年度ごとに、1以上の数値を回答した（就職者がいた）大学数及びそれら就職者数の合計が掲載されていた。その他の大学については、0人との回答ないし無回答であったと想定されるが、その詳細や内訳については記載がなかった。そのため、1以上の数値を回答した大学以外はすべて就職者数0人であったとみなし、各年度の就職者数合計を同年度の回答大学総数で割って平均値を算出した。

## (5) まとめ

以上、大学向けに実施したアンケート調査の結果を基に、学芸員養成課程の運用実態の把握を行った。以下、調査の結果をまとめつつ、今後検討を要する事項について整理を行う。

まず、本調査の結果、非常勤職員への依存の程度や、新規分野（まちづくり、福祉、観光等との連携）に関する取組の有無等において、大学によって大きな差が見られた。これらは、大学間で養成課程の教育の内容に大きな差があることを示唆している。

また、養成課程の前回改定後、資格取得者の供給量が減った一方で、博物館関連施設への就職者数は伸びておらず、学芸員資格取得者は、博物館側の需要を踏まえると、大幅な供給超過の状況にあることも本調査結果から示唆された。なお一方で、現在の社会状況における博物館側の需要数の減少も、そのバランスを大きく崩している一要因になっていることも考慮しなければならない。

学芸員資格の目的を、「博物館に明るい市民の養成」とするか、「博物館において学芸業務等を担う高度な専門職」とするかによって、こうした状況への評価は変わってくるが、後者に立つ場合は、前述のような大学間における教育内容やその充実度合いのばらつきを平準化するよう、各大学が指導体制の充実化やファカルティ・ディベロップメントに取り組むことが重要である。さらに、学芸員養成課程の修了者に対して統一試験を課す等、より踏み込んだ取組が必要となると考えられる。いずれにしても、今後学芸員養成課程の改定に取り組む場合は、学芸員資格そのものの目的、在り方について議論を行うことが検討の前提になると言えよう。

また、養成課程に係る費用の徴収についても、大学間、特に国公立・私立の別によって大きく差があることが分かった。同一資格であるにもかかわらず、金銭的な負担により資格取得へのアクセスが学生間で異なっている実態については、今後改善の余地があると考えられる。

## 第3章 有識者に対する意見聴取の概要

本章では、有識者に対して博物館及び学芸員の役割の変化と、現状の養成課程に関する意見聴取の調査概要について記載する。なお、意見の詳細は参考資料を、整理の結果は第4章を参照されたい。

### 1. 訪問インタビュー調査

#### (1) 調査方法

訪問ヒアリングにより有識者の意見聴取を行った。

#### (2) 調査対象者

博物館に関する有識者 10 名を対象とした対象者の選定にあたっては、調査委員会における推薦を基に、事務局でリストアップを行った。

図表 39 ヒアリング調査対象者一覧（五十音順）

氏名(敬称略)	所属・役職
青木 豊	國學院大學 教授
石森 秀三	北海道博物館 館長
和泉 大樹	阪南大学 国際観光学部 国際観光学科 准教授
江水 是仁	東海大学 課程資格教育センター 博物館学研究室 准教授
緒方 泉	九州産業大学 地域共創学部 地域づくり学科 教授
落合 知子	長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科 教授
五月女 賢司	吹田市立博物館 学芸員
佐々木 享	北海道大学 大学院文学研究科 教授
住友 文彦	アーツ前橋 館長 / 東京藝術大学大学院 教授
辻 秀人	東北学院大学 教授

(出所) みずほ総合研究所作成

#### (3) 調査項目

ヒアリング項目は以下のとおりである。

図表 40 調査項目

分類	項目
1. 今後学芸員に求められる役割と養成課程が果たすべき役割について	● 学芸員養成課程の前回改定時の振り返り
	● 博物館に求められる役割と学芸員の役割の変化について
	● 博物館・学芸員に求められる役割を踏まえた場合の、現行課程の課題・改善点(科目・実習・教育体制ほか)
	● 学芸員養成課程について(科目・実習・教育体制ほか)
2. 博物館行政について	● 学芸員の資格制度について
	● 観光連携について
	● 博物館登録制度について
	● 指定管理者制度や地方独法化について

(出所) みずほ総合研究所作成

## 2. メールアンケート調査

### (1) 調査方法

メールによるアンケート送付により、有識者の意見聴取を行った。

### (2) 調査対象者

博物館に関する有識者 44 名を対象とした。対象者の選定にあたっては、調査委員会における推薦を基に、事務局でリストアップを行った。

### (3) 調査項目

調査項目は以下のとおりである。ただし、「4.博物館登録制度について」以降は、文化庁による意見把握の目的で聴取したものであり、博物館の機能強化を主題とする本報告書では取り上げない。

図表 41 調査項目

分類	項目
1.学芸員の在り方と養成課程について	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の役割・それを踏まえた学芸員の役割の変化について</li> <li>学芸員養成制度について(位置づけ・問題点・改善点)</li> </ul>
2.博物館観光について	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツについて(観光誘客と展示やイベントの内容・多言語化)</li> <li>広報宣伝について(存在の認知や来訪につなげる方法)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他のアクターと博物館の連携について(自治体・事業者等との連携と役割分担)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の活用について(有形無形の資源の、博物館観光による活用事例)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の基本機能と観光振興との兼ね合い</li> </ul>
3.地域との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりについて(史跡等活用時の博物館の役割・都市空間と博物館)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との連携について(博物館と市民活動・市民参加)</li> </ul>
4.博物館登録制度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の目的について</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館側から見た登録制度について(意義や負担、制度設計)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の改善すべき点について</li> </ul>
5.博物館資料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>マルチメディア対応について(多様な資料やデジタル・アーカイブへの対応)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集について(予算・人員等の資源)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料保存について(予算・人員等の資源)</li> </ul>
6.指定管理者制度・地方独立行政法人について	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入・地方独立行政法人への移行の、経営・業務への影響</li> </ul>
7.博物館倫理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>倫理規定の周知状況について(ICOM・日博協の規定の、認知・利活用状況)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の法規と倫理規定の関連について(博物館法や基準と、規定の対応状況)</li> </ul>
8.大学・学会等とのネットワーク形成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカデミアとの連携(大学・学会等との連携、ネットワーク形成の促進方法)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館協会について(各地域協会及び日博協)</li> </ul>

(出所) みずほ総合研究所作成

## 第4章 有識者意見の聴取結果の整理

本章では、前章で実施概要を記載した有識者意見聴取について、論点を整理する。

### 1. 博物館の役割

#### (1) 基本機能を発揮することの重要性

多くの有識者の間で、博物館の基本機能を最も重視すべきであるといった指摘が見られた。ここでいう基本機能とは、文化財等の資料の「調査・研究」、「収集・保存」、「教育・展示」である。

現在博物館には、地域における多様なコミュニティの形成やまちづくりへの貢献、福祉・観光との連携等、「新たな社会的役割」が期待されている。しかし、博物館が他の施設と異なるのは、これら基本機能を担っているという点であり、博物館が博物館としてこれらの分野で成果を発揮するためには、基本機能を発揮することが前提となる。例えば、基本機能を発揮できない博物館が観光分野に進出しても、既存の他の観光コンテンツと差別化できる点もなく埋没してしまうことが予想される。

#### (2) 地域との連携・地域住民への価値の還元

(1) 基本機能の重要性に加え、博物館に求められる役割として、それぞれの博物館が立地する地域との連携、博物館が生み出した価値の地域住民への還元を重視する意見が見られた。具体的には、「市民参画型の活動を増やし、博物館の成果を地域住民に還元する必要がある」、「地域貢献のため、教育委員会をはじめとする行政や、大学との連携を強化すべき」、「博物館が取り扱う資料を学芸員に限らず地域の人々も学ぶことで、地域の課題に当事者意識を持つ必要がある」、「地域の文化を見出し、保存することで地域住民のシビック・プライドを醸成することが重要」といった意見が挙げられた。

さらに、「地域住民が博物館に通う中で、高齢者の健康寿命を維持する」といった、今後高齢化が進展する中で博物館が果たしうる役割として「健康を通じた地域・社会貢献を望む」とする意見も見られた。

#### (3) 博物館と観光との連携の在り方

##### ① 博物館の価値を発揮できるような観光との連携の在り方を模索する必要性

博物館と観光との連携については大きく二つの考え方がある。第一は観光資源となる文化財や資料があり、博物館自体が観光資源となる役割である。第二は、地域の観光資源の魅力を博物館が伝える役割である。博物館が単体で観光施設的な性格を持ち、利益を追求するといった在り方については、否定的な意見が大勢を占めた。

一方で、観光との連携それ自体を否定するものは多くなく、「博物館の基本機能を発揮する中で、文化財を観光資源として活かし、他地域との差別化を図るべき」、「博物館が、地

域と旅行者をつなぎ、域内の観光資源を周知するビジターセンターのような役割を果たすべき」、「観光客ではなく、地域住民を中心に据えた地域の観光資源化に貢献すべき」といった意見に見られるように、観光との連携においては、基本機能を発揮することで地域の文化財等の観光資源と地域を訪れた人を「つなぐ」役割を果たすことができるという意見が挙げられた。

### ②資料の保存と公開・展示することの両立

博物館の観光資源化にあたり、観光客に向けた文化財等の公開・展示が求められる中で、博物館の本来の基本機能である資料の保存との両立を慎重に検討すべきとする意見が複数得られた。

### ③博物館の多言語化について

外国人観光客に対応するためには、博物館内資料の説明や案内といった面において多言語対応を行うことが重要となる。「博物館の多言語化を無料で引き受ける窓口が必要」、「熟達した翻訳者の養成が必要」、「英語以外の言語に関しても検討が必要」、「文化財の情報を正確に伝える質の高い翻訳が求められる」といったような意見が得られる一方、「現状の多言語化は役に立っていない」とする意見も見られた。

また、直接の意見は得られなかったが、国内に今後外国出身の市民が増えることが見込まれる中で、博物館としても定住外国人にその価値を提供できるよう多言語対応を行うことが求められる可能性もある。

## (4) 博物館が国際的な視野を持つことの重要性

今後グローバル化がさらに進展することが見込まれる中で、日本の博物館においても、「ジェンダーや LGBTQ、歴史問題といった国際的に重要視されている問題についてアンテナを張ることが重要である」とする意見が見られた。

## 2. 学芸員の役割

### (1) 学芸業務において役割を発揮することが大前提

前節における(1)基本機能を発揮することの重要性でも扱ったように、博物館に基本機能が求められる中で、その業務を担う学芸員においても、文化財の発掘・調査研究をはじめとする専門的スキルが求められ、それらは大学の学芸員養成課程で磨かれるべきであるといった指摘が得られた。一方で、今後、博物館が生み出した価値を社会に還元することがますます求められる中で、研究スキルだけでなく、教育・普及に資するスキルの重要性が高まるとする意見も見られた。

### (2) 今後は、地域との連携・地域住民への価値の還元が重要

上記の専門性に加え、今後、博物館が生み出した価値を社会に還元することが一層求められる中で、博物館学芸員には「地域と関わり、地域に価値を還元する」が求められているといった指摘が多数見られた。

具体的には、「地域住民とともに活動しながら研究で得られた成果を還元する」、「地域とのネットワーク構築に積極的に取り組む」、「地域住民や芸術家等を含めたイベントを企画する」、「地域の博物館同士の連携を促進する」といった業務にあたるべきとする意見が得られた。それに加え、博物館と他の機関との連携を促すためには、館長等のトップ・マネジメントに一定の権限が必要であるといった意見も見られた。

こうした地域との連携については、地域に密着した市町村レベルの博物館の学芸員において特に求められると考えられる。

### (3) 博物館運営能力の必要性

上述のような、学芸業務や地域連携におけるスキルに加えて、博物館の運営等の経営管理や顧客（来館者）業務に関するスキルの重要性についても多く意見が挙がった。

具体的には、「館を訪れた人をもてなす対人関係能力」、「博物館の運営に係る経営や事務のスキル」を身につけるべきという意見が見られた。

一方で、経営管理に関する役割については、本来であれば専門的なスキルを持つ職員が配置されるべきであるが、現状の博物館にはそのような財政的余力がないため、学芸員が身につけざるを得ないという指摘も挙がった。

### (4) 観光資源化による学芸員の負担増

以上に見たように、学芸員に求められるスキルが増える中で、博物館の観光資源化は学芸員の負担を過度に大きくするものであるといった指摘が多数得られた。

学芸員の業務は現時点においても多岐にわたるため、観光業務を学芸員に課すことは非現実的であるといった指摘がある中で、学芸員資格がなくとも観光振興を担う専門職の新たな設置や、それに対応して学芸員養成課程に博物館と観光との関わり方に関する科目を

設置し、観光に対する学芸員の理解の深化を図るべきといった提案も見られた。

#### (5) SNS 等を通じた広報活動

博物館の情報を对外発信するツールに関連して、SNS 等を利用した、若年層を含めたターゲットへの広報が今後必要となるといった指摘が複数得られた。また、情報の提示の仕方としては、画像や動画、それに加え資料の解説も含めたコンテンツが有効であるといった意見が挙げられていた。

一方で、SNS 等を用いても、頻度の高い更新・発信が求められるばかりで効果が見込めないといった否定的な意見もわずかだが見受けられた。

### 3. 学芸員養成課程

#### (1) 学びの内容

##### ①科目

多くの有識者が、科目増加の必要性について指摘していた。特に、日本の博物館の役割を踏まえると、地域とのかかわりの重要性が指摘され、「地域博物館論」、「地域文化資源論」といった科目を設置すべきという意見が複数見られた。ほかにも、「博物館学史」のような教養科目や、「博物館利用論」、「著作権法」といった新設科目の提案も見られた。

一方、「博物館資料保存論」、「博物館教育論」のように、専門性が高く、現場で身につけるべきとされる科目に関しては、不必要との意見も見られた。また、現状の科目数を増減することなく、養成課程の見直しを求める意見も少数見られた。

##### ②観光・地域・社会とのかかわり

多くの有識者が、博物館とその他の諸要素とのかかわりについて言及していた。特に、前項で見たように、博物館と地域とのかかわりはもちろん、博物館の成果を社会に還元していくための方法論や、観光振興のために必要な発掘・調査研究のスキルを教示すべきとする意見が多く見られた。

そのほか、博物館・美術館の国際化について学ぶ機会を提供すべきという指摘や、近年の博物館の役割変化について学ぶべきという意見も見られた。

##### ③基礎能力の養成

多くの有識者の間で、現場で生きる専門技能よりもむしろ、教養的な基礎能力を重視する傾向が見られた。近年は技術的な専門性に比重が移っている傾向にあるため、博物館理論や哲学的な思想等、リベラルアーツをしっかりと身につけるべきとする意見が多かった。

前述したように、特に「博物館資料保存論」に関しては、扱う内容が現場で身につけるものであり、かつ現場での活用事例も少ないため否定的な意見が見られた。一方、現状の学芸員資格は現場では役に立たないとする厳しい意見も見られた。

##### ④養成課程の位置づけの明確化

養成課程として、その位置づけを明確にすべきという意見も多く見られた。特に、目指すべき学芸員像や必要科目・学習内容のガイドライン、学芸員のキャリアパスを明確にすべきという指摘が多くなされていた。

また、博物館専任教員が必置でないことから博物館学が未発達の状態であること、学芸員としての専門性に関する議論が少ないことから、学芸員養成課程が専門職としての学芸員の養成に必ずしもつながっていないことを指摘する意見も複数見られた。

##### ⑤学生の主体性

学習形態に関しては、従来の知識伝達型ではなく、アクティブ・ラーニングを通じた学生の主体的な学びを促すような形式を推進すべきとする意見も複数見られた。

## (2) 博物館実習

### ①大学と現場の連携

大学教員が博物館の非常勤学芸員を兼任する、大学側の要求を博物館側に明確に伝える、大学博物館を有効に活用するなどして、大学と実習現場の連携を図るべきとする指摘が複数見られた。

### ②実習ガイドラインの明確化(実習先・実習期間等)

実習先や実習期間をはじめとして、博物館実習のガイドラインを明確にすべきとする意見が多数見られた。

実習先に関しては、「現場をより知るために学外の博物館で実習を行うべき」、「各学生の専門分野に関係する博物館での実習を行うべき」、「実習受け入れ先の差異を小さくするためにカリキュラム認定を行うべき」とする意見が見られた。実習期間に関しては、「現状よりも長期化することで現場のニーズに基づいた教育をすべき」とする意見がある一方、「就職の保証がない中で実習の長期化は難しい」とする意見もあり、是非が分かれた。

これらに加え、実習プログラムや評価方法の統一等、実習先による学習成果の差異を是正するようなガイドラインの策定が求められていた。

### ③実習先への金銭援助

実習先の負担の大きさから、実習先への金銭援助をすべきとする意見が見られた。

### ④その他

上述の①～③のほか、「実習内で地域交流を通じた『コーディネート力』を習得すべき」、「実習前に学内実習を義務付けるべき」、「実習においても技術に留まらない基礎教養の習得を促すべき」、「実習を通じて能力を発揮できるような学生を重点的に学芸員として育成すべき」といった、実習内容の充実を求める意見が複数見られた。

また、「学生の実習に対する意識が希薄」、「実習先とほぼかわりのない学生の申込みも少ない」といったような、学生の意識の低さを指摘する意見も見られた。

## (3) ファカルティ・ディベロップメント／教育体制

### ①現場職員が養成課程を担当

「現場を定年したスタッフが養成課程に当たっているためファカルティ・ディベロップメントが期待できない」、「管理職や現場のベテラン職員による教育内容の再生産が行われている」、「専門的性格の強い新設科目を通じて、実務家教員の経験・バックグラウンドが教育内容に大きく反映されてしまう」、「現職の学芸員が非常勤講師として講義をすることは負担が大きい」というように、現場職員が養成課程に当たることに関しては批判的な意見が多く、「博物館学の専任教員を必ず配置すべき」とする意見が見られた。

## ②大学間・教員間の質的差異

教育内容の質的保証に関しては、大学間・教員間の差が大きいとする意見が多く見られた。大学間の差異に関しては、4年制大学と短期大学との比較、また都市部と地方部の比較から、指導内容の隔たりが大きいことが指摘されていた。

教員間の差異に関しては、「単純に大学教員の資質が低い」、「同名科目でも教員によって主張が異なる」、「教員の専門分野によって指導内容の質が大きく異なる」といった意見が見られた。

## ③現場・地域との連携

現場・地域との連携に関しては、「地域によって博物館が学芸員に求めるスキルが異なるため、地域と連携したカリキュラムが必要」、「現場と連携した実践的な指導が必要」とする意見が見られた。

## ④学生の習熟度の差異

同名科目であっても、受講する学生の学年によって習熟度が異なるため、受講年次を指定する必要があるという指摘が見られた。

# (4) 資格付与の在り方

## ①資格取得の難易度の高度化

現状の学芸員資格付与の水準が低いという認識から、「資格取得にあたっての試験制度を導入することで門戸を縮小すべき」、「看護師資格に準ずる精度の高い基準を設けるべき」といった指摘が見られた。

## ②学芸員資格の分化・階層化

学芸員に期待される職務の高度化を受け、学卒と院了、専門分化、専門館長の設置、実務経験に応じた資格付与といった点において、資格の分化・階層化を促す意見が複数見られた。

# (5) 前回改定の振り返り

## ①科目数・単位数

科目数の増加や科目内容の明確化に対する評価は高い一方、「1単位科目を増やすことで様々な講義内容・演習形式を充実させるべき」、「博物館資料論といった、名称が曖昧な科目はより細分化し、科目ごとの住み分けを図るべき」といった意見がある一方、「科目を細分化することは科目間の内容重複の増加につながる」という指摘も見られた。

## ②大学間・教員間の質的差異

(3)ファカルティ・ディベロップメント・教育体制でも扱ったように、大学間の教育内容の差異や、教員の資質向上の必要性、現場の学芸員等実務家教員による広義の指導内容の

ばらつきを指摘する意見が見られた。

## (6) その他

### ①不適当大学での課程廃止

短期大学をはじめとして、学芸員養成課程を設置する余力がない大学では、学芸員養成課程を廃止すべきという意見が複数見られた。

設置を継続すべき対象としては、実際に博物館資料を扱う実習ができる環境を整備している大学・学科に限定すべきという意見が得られた。

### ②学芸員就職者が少ないことに対する是非

養成課程を修了後、学芸員として就職する者が少ないことに対する是非に関しては、以下のような意見が見られた。

現状を肯定する意見としては、「文化に明るい市民的教養を身につけた学生の輩出につながる」、「学芸員職でなくとも、地方公務員や考古系の発掘調査会社等、今後文化の発展を推進していく者の養成につながる」、「博物館の理解者が増加したことは喜ばしい」、「安易に専門職養成だけを期待するのは望ましくない」といったように、学芸員養成にとどまらず、文化的教養を身につける場として養成課程が機能していることを評価するものが複数見られた。

一方、現状の課題を指摘する意見としては、「学芸員資格を取得したとしても、採用枠が少なく、教員からの転用や非常勤採用が多くなっている」、「博物館に就職できる割合が低い」ため、大学側が進路指導と資格取得プロセスの教示を強化すべき」、「市民的教養を身につけさせることを重視して養成課程を設置する大学がある一方、本来養成課程を設置すべき大学、すなわち調査研究等のスキルを身につけることができる大学・学科が養成課程から撤退することは、学芸員の専門性を損なうものとして問題がある」、「より高い専門性を求める学生に対しては、専門職養成課程を設置することも視野に入れるべき」といったように、現状の養成課程が必ずしも専門性を持った学芸員の輩出につながっていないとするものが複数見られた。

### ③今後の新しい在り方

今後の学芸員養成課程の新しい在り方としては、オンラインでの講義科目を設置する等、新たな講義形式を提案する意見が得られた。

### ④博物館職員への学芸員資格付与

学芸員資格を保有していない博物館職員は、資格を取得することが現状困難であるが、実務経験のある職員を学芸員として養成し資格を付与するためには、養成課程の対象を学生に限定しないほうが良いという意見が見られた。

## 第5章 まとめ

---

以上、学芸員養成課程の実態把握及び今後の在り方の検討を行ってきた。本章では、本調査全体について改めて概観し、得られた示唆を整理する。

本調査では、まず、Web アンケート調査の結果を基に、学芸員養成課程の実態把握を行った。前回の改定によって、博物館に対する学生の理解が深まったという意見が見られた一方で、現場のニーズに答えられているといった意見は多くなく、今後一層の改善が必要であることが示唆された。また、運営面では非常勤講師に依存している大学が一定程度見られる等、大学による教育内容や充実度合いのばらつき、私立大学の学生の金銭的な負担が大きいこと等の課題も浮き彫りになった。

有識者からの意見聴取では、今後の環境変化を踏まえた博物館や学芸員の在り方、これらを踏まえた学芸員養成課程の在り方について、得られた意見を整理した。今後、博物館には、生み出した価値を社会に還元することがより一層求められること、それに伴って地域との連携についても、博物館を支える学芸員が役割を發揮する必要があることが明らかになった。その上で、まちづくり、福祉、観光等の「新たな社会的役割」については、まずは「収集・保存」、「調査・研究」、「教育・展示」といった基本機能を發揮し、生み出した価値を活かす形で、その役割を發揮するべきといった意見が大勢を占めた。これらの「新たな社会的役割」を博物館の定義及び基本機能にどのように位置づけるかが今後の課題である。

学芸員養成課程については、こうした博物館の「新たな社会的役割」への期待を踏まえて、地域との連携に関する科目や、博物館と「新たな社会的役割」に関する科目の追加、実習の充実化等について検討する必要があることが指摘された。また、カリキュラムの改善のみならず、教育体制の充実化、指導教員のファカルティ・ディベロップメントの促進等について今後対応が必要であることも指摘された。

また、有識者意見の整理結果を踏まえた調査委員会での議論では、「所定の科目を履修した学部卒業生全員に資格を付与するという現行のシステム自体を改善すべきである」という意見や、「現在は各大学が任意に課程を設置でき、資格取得時（卒業時）に試験も課されない。前回の改定にあたって有識者から改革のための複数の提言がなされたものの、その多くは未だ実現しておらず、科目・単位数の増加にとどまった経緯がある」、「質保証もないままに、毎年 8,000 名近くの資格保有者を量産している現状を抜本的に見直すべき時期に来ているのではないか」等の意見が挙げられた。カリキュラムの見直しを図る前に、資格そのものが目指すべき役割についても改めて議論を実施する必要があるだろう。

本調査においては、学芸員養成課程の実態把握と今後の環境変化を踏まえた課程の在り方について検討を行ったが、今後博物館が環境変化に対応し、その機能強化を実現するためには、より体系的な学芸員養成と研修について検討を進める必要があるだろう。すなわち、学芸員の生涯における資質能力の保証と向上のために、養成課程とリカレント教育に連続性を持たせた検討が待たれる。さらに、学芸員養成という観点だけでなく、地域博物

館の基本機能が危ぶまれる状況についても調査委員会において指摘されており、博物館の財政面の強化、複数の博物館によるネットワークによる機能強化など、運営形態の在り方についても重要な問題として検討が必要であろう。これらについても、今後の調査研究で引き続き検討を行っていく必要がある。

本調査は、意見聴取や実態把握調査に応じて下さった有識者、各大学の協力がなければ成り立たなかったものである。彼らのご厚意に感謝の意を表明するとともに、本調査の成果が、学芸員養成課程のカリキュラムの改善、学芸員の資質向上のための環境整備、ひいては博物館の機能強化に関する議論の活性化に資することを念じて、本報告を締めくくりたい。

## 参考資料

### 1.有識者意見一覧(自由回答アンケート)

※アンケート項目は多岐にわたるため、本調査に関連する部分のみ抜粋して掲載した。  
また、回答者を特定・推定できる固有名詞は削除している。

#### 1-(1). 博物館・学芸員の役割変化

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当市において、当館は市総合計画を上位計画とする市教育振興基本計画に則って、郷土学習を実施しています。これまで教育現場では地域学習の時間を用意していましたが、学校によって学習内容にバラツキが生じておりました。そこで学習のポイントを絞り、一貫した郷土学習に取り組む事となりました。学芸員は各学校の求めに応じ教材素材の提供や学習のポイントを学校教員へのレクチャー業務を新たに担うようになりました。</li> <li>● このように、博物館の展示業務だけではなく、行政の上位計画の求めによって学芸員の業務も年々変化しています。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館における資料収集、整理、保存、展示、教育普及、調査研究等の役割は重要であり、基本的な原則は変わっていない。またこれを担う学芸員の役割も変わっていない。しかし、博物館と学芸員の立場は非常に不安定なものに変化している。</li> <li>● その要因は、博物館の運営母体、学芸員を雇用する団体の不安定化、脆弱化が原因となっている。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ここ20年程の博物館の変化としては、社会に開かれた博物館を目指すことが目標とされ、教育普及がどの館も増えてきたということ。私ももちろんこれが重要だと思っているが、問題点として、学芸員は調査研究の時間を削ってこれに対応しており、教育普及担当者を置く例は少数である。一人の学芸員が果たさなければならない役割が多様化しているながら、人員は十分に確保できていない館が多い。結果として、研究職としての学芸員の役割が軽視されている現状がある。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館において地域連携の拠点、学校教育との連携が課題になる中、学芸員には多様な機関との組織的コミュニケーション力が重視されてきつつあると考える。</li> <li>● 学芸員養成の時間は増大しているが、大学で大量に学芸員資格を付与するのみでは、資格だけ持つ学芸員ばかりが増える事態を憂慮している。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館に対して、地域活性化の拠点としての機能が求められるようになり、学芸員についても、従来の学芸業務にとどまらない幅広い役割が期待されるようになってきた。</li> <li>● このため、単なる専門知識の取得だけでなく、関係者を巻き込みながら取組みを進めるための、いわゆる「マネジメント能力」に溢れる人材の育成が必要と思われる。</li> </ul>
6	<p>※専門が人文系であるため人文系、特に美術館を中心に回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立館 戦前：国威発揚の場、文化財保存の拠点 戦後昭和期：専門的な学芸スタッフの増加による調査研究・収集・展示活動の水準が向上するも、収集費、自主企画費の恒常的な予算不足でバブル期には公立館より見劣りがする館も。非専門家館長も存在し、ガバナンス、マネジメントには課題が残る。 戦後平成期：マスコミとタイアップした特別展のイベント会場化、観光立国政策に伴う収集予算の増加、利用者の利便性を意識した教育活動の増加等で一見華やかであるが、独立行政法人化に伴い非常勤学芸スタッフが著しく増加しており、国立館は学術機関としてはむしろ反面教師というべきである。大型特別展開催経費のマスコミ頼みも依然として続いており、独自に大型の企画が打てる体制づくりの確立が求められる。学芸職員の専門分化は一部に導入されているが広がっていない。自己収入増加が求められるにもかかわらずマネジメントスタッフは育たず、依然として非専門家館長が存在するなど、ガバナンス、マネジメントの課題は解消されていない。</li> <li>● 公立館(中大規模館) 戦後昭和期：専門的な学芸スタッフの増加による調査研究・収集・展示活動の水準が向上し、行政の重点施策の一翼を担うべく比較的潤沢な予算により充実した収集・展示活動が行われた。他方、教育普及活動は必ずしも積極的でなかったきらいがあった。専門館長も増えたが、館長職が行政職の天下りポスト、昇進ポストとなっているところが多く、ガバナンス、マネジメントに大きな課題があった。</li> </ul>

No	回答
	<p>戦後平成期：バブルが弾けて後は自治体の財政難に伴う予算削減で、収集活動が滞り、展覧会も大規模な自主企画展が困難になっている。一方で教育普及活動は充実するようになった。一部には指定管理が導入されたが館の学芸活動が向上した例は寡聞にして聞かない。学芸員の増加や専門分化は進まず、館長問題は基本的に残ったままである。学芸員の研究活動に対する制約も根強く残っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立館(小規模館) 戦後平成期：財政難や指定管理化により学芸員の人員削減、非正規化が進み、基本的な活動が立ち行かなくなっている増加しているようである。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館学芸員は、かつては自分の研究だけしていればよいというイメージで捉えている人も多かったが、博物館が教育機関としての性格を強めた中であって、もはやそのような学芸員は絶滅危惧種になっていると思いたい。昨今では、博物館を観光資源として活用しようという方向性が強調されているから、なおさらそうした学芸員は淘汰されていくだろう。</li> <li>● 観光資源としての博物館については異論も多いと思うが、私自身は肯定できる部分もあると思っている。なによりも従来の採算度外視の運営では、立ち行かないことは明白である。</li> <li>● しかし、その一方で、観光が強調され過ぎる点にも危惧している。博物館のベースにあるのは資料とそれに対する学芸員の研究の深度である。そのことは不変の要素と考えるべきであり、その上で、時代の要求に応じた柔軟な実践をすることのできる人材が、次世代の学芸員として求められるのだと思う。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、美術館・博物館に対して、観光資源としての経済波及効果などが期待されるようになってともに、個々の学芸員に求められる業務量が増大し、業務内容も複雑化・高度化する傾向が各所で見受けられる。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の役割として、社会的包摂、多文化共生が今後重要と考えます。それも、難病の子供たちの夢の実現を志す(公財)メイク・ア・ウィッシュの活動での、「たったひとりのために」という理念の実現を徐々に進めている例を見ると、観光で大勢を呼び込むことや、人気のある展覧会で大勢集めることと相反しているわけで、まさに一人ひとりのために何ができるかを考えるべきではないかと思うことがあります。</li> <li>● 社会的包摂は、「みんな」同じにすることではなく、「個」の尊重にこそ意味があるので、博物館は一度立ち止まって、一人ひとりに何をすべきか、何をしてきたかを再考する必要があるように思います。</li> <li>● しかし、本気でそれを実現するためには、日本の博物館界は学芸員はもちろん、マンパワーが非常に脆弱です。そこがやはり大きな問題だと思います</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館を利用する人々の視点、抱えている課題、期待する事項など枚挙に暇がないが、博物館を外側から見ると目が多様化し、百人百様となっている。それは、ともすると博物館側の「見せたい」「学んでほしい」「活用してほしい」という視点とのズレ、すれ違いとなって表出している。期待に沿っていないというマイナスイメージではなく、予期せぬ期待感が急増しているという意味でもある。</li> <li>● 「博物館の役割が多様化している」という表現では収まらない状況で、博物館は、「個」を相手として認識しなければならない状況にある。「個」に関する議論はすでに多くされているが、障害者対応、外国人対応、高齢者対応などを超え、真にユニバーサル・デザイン、あらゆる人にやさしい博物館を形成していく流れのなかにあつて今後さらに博物館の利用形態がより「個」に根ざすようになっていこうとされる。</li> <li>● 自ずと、学芸員の役割もこうした利用者を意識する必要が高まっている。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の役割は、従来の社会教育機関としての役割から、地域の情報を外に向かって発信する拠点としての役割に大きく変化してきていると感じる。また、人口減少によって学校が統廃合され、教員の多忙化が著しくなり、従来は中高の教員やクラブ活動が担ってきた地域の自然や歴史を研究・記録する活動や人材が失われつつある。博物館には、そうした活動のセンターとしての役割、人材育成拠点としての役割が、従来にも増して大きく期待されるようになってきていると感じる。</li> <li>● さらに、近年の学校事情から、学校教育を補完する役割、高齢者への回想法の適用など、社会福祉施設からの派遣要望が年々増加傾向にあるのを感じるほか、過疎地域では子供の居場所づくり事業を博物館に期待する動きも大きくなってきている。</li> <li>● いっぽう、自然環境の保全、史跡・文化財を活用したまちづくり、観光への位置づけなど、博物館が社会教育機関という役割を超え、直接対外的な窓口として機能する役割も大きくなってきているのを感じる。</li> <li>● 学芸員には、高い学識と研究能力を持つ研究者としての役割をベースに、教育者、資料の保存継承および記録を着実に遂行する技術者としての側面と、立地する地域の将来像を描くまちづくりの行政官としての役割が大きく求められているように思う。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地に存在する博物館は、地域特有の文化財を収集保管し、研究し、展示し、教育普及して地域文化</li> </ul>

No	回答
	<p>の振興に資しており、また学校教育との連携を進めることで各年代の教育に重層的に対応してきた。学芸員も資料に対する専門性を追求するだけでなく、社会のニーズに応じた地域住民の学習や、自然・歴史科学の学習に対応した展示プログラムを開発するなど、一定の成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●しかし、文化財保護法の改正によって、特に歴史系の博物館では文化政策の転換の影響を受け、学芸員の役割も含めた大きな変化の途上にある。自治体の文化財保護行政を首長部局が担えるようになったこと、観光行政との連携の必要が生じたことなどは新たな波であり、学芸員は文化財の適切な保存を担いながら地域文化を学術的に提示するのみならず、地域文化財の活用計画を策定し、地域を文化的にゾーニングして観光計画に提言するなど、博物館を超えた取り組みが求められつつある。このことは博物館資料に基づく文化振興施策に参画することが可能な広い視野をもって行動できる学芸員が求められていることを示すが、自らの専門性を高めて資料の価値を引き出す能力を発揮する学芸員の元々の方向性とは相容れない部分もあり、課題が残されている。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当館は博物館施設ではありますが、機能と活動に関して「美術館」です。しかも、「近代」に特化した施設です。このときの「近代」は広義のものであり、「現代」を含みます。英語でいう「modernity」(近代性)を検証する活動をしている施設。</li> <li>●「近代美術館」としての役割は、近年大きく変化しています。背景としてはバブル経済期の盛んに議論された「ポストモダン」の思想による、文化パラダイムの組み換えが、「近代」を冠する「美術館」の様態を劇的に変化させました。Tate Gallery が Tate Britain と Tate Modern に 2000 年から 2001 年にかけて分裂したことが象徴的な出来事です。しかし、それでも Tate に関しては「modern」という名称は残っています。</li> <li>●日本の場合、1995 年阪神大震災を機に、兵庫県立近代美術館が、「近代」の名称を外し、兵庫県立美術館になったこと、そして、富山でも旧施設の老朽化のために同じような流れで富山県立近代美術館が富山県美術館と設置場所、建築、名称を変えたことがそのことをよく物語っています。これは学芸員の役割を変えることに結びついています。日本の美術館全体としては「近代」という主題が前景から背景に退きつつあります。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館(美術館)は、この 10 年で大きく変化しました。これまでは、博物館法に則り、資料(作品)の調査・研究、展示、教育・普及を中心とした活動に専念すればよかったわけですが、最近では、マネジメント、評価、地域連携など、対外的な活動が増えてきていると思います。学芸員は、こうした変化に柔軟に対応しなければならず、業務量の増加や役割の多様性がみられます。改定された博物館法にも、学芸員や博物館(美術館)の役割として、評価と地域連携が努力義務として追加されています。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学芸員はミュージアムの専門職として、所属する館のコレクションを後世に伝えると同時に、現在の利用者にも活用(展示や研究)してもらえるように最大限の努力をする存在だと思います。欧米の Curator と重なる部分もありますが、日本の学芸員はそれ以上の役割を担っていると思います。</li> <li>●学芸員課程での学びは学芸員としての最低限の「たしなみ」を学ぶところとして機能しており、実際にミュージアムにて仕事をする際には、専門分野での知識は必要でしょう。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本来的には博物館の役割は変わっていないと思う。もともと展示や情報発信という役割と地域社会の発展に貢献するという役割を持っており、博物館によってその二つの役割に対する事業の重みづけは異なっていた。近年になって、博物館界ではより情報発信や教育学習の役割の重要性が指摘され、社会的には地域社会の中での役割が期待されているように思う。</li> <li>●昨年の ICOM 京都大会に向けた様々な議論を通して、博物館が持つべき社会的な役割についての確認が行われ、それを意識した運営を行う必要があるという共通認識を持つようになりつつある。</li> <li>●博物館の運営を行うのは学芸員であり、学芸員集団の中での議論を活発にして具体的な事業を行うべきと思う。</li> </ul>

1-(2). 学芸員養成制度（位置づけ・問題点・改善点）

No	回答
1	<p>※大学での単位認定による資格取得を前提とした回答とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学芸員は博物館に必ず必要な専門家であり、対外的にも相当なスキルを求められています。そのスキルは資格取得時には全国一律のレベルに達していなければなりません。</li> <li>●しかし、学芸員の資格取得には必要科目が設定されていますが、その達成度は各大学に任されており、テキストも担当教員が指定するため資格取得の時点でバラツキが生じます。この時のスキルが学芸員採用後の伸び代に影響していると思われます。そこで国家資格としてもう少し精度の良い一定の基準を設けるべきではないかと考えます。</li> <li>●たとえば、看護師資格を得るためには「看護師国家試験出題基準」が示されており、これに基づき教科書が制作され、各学校で学習と理解度を把握するためのテストが実施されています。</li> <li>●学芸員資格についても、このように明確に統一した必要科目で何を学ぶべきか基準を示した上で各学校が教育プログラムを作り、学芸員養成の段階で高い位置に持って行く仕組みが必要ではないかと考えます。指導教官が出版した論文集の本をもとに学ぶだけでは深い理解には達さないのではないかと、と思います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学芸員資格を取得しても採用が皆無、そもそも国立博物館での採用がない。公立は教職員からの転用が多い。私立は学芸員が多目的の要員となっており、非常勤での採用が多い。大学での学芸員資格取得は簡単だが、博物館職員となつてからの取得はかなり難関である。</li> <li>●大学で取得した学芸員資格は、現場では役に立たない。むしろ実績のある職員を学芸員として養成し、高度な専門資格として付与する方が現実的。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本学の博物館学芸員課程は、文系（歴史・日本文化・宗教）の学生に開設されているため、主に博物館や埋蔵文化財に関わる講義と実習を主としている。現行の養成課程では、学芸員に必要とされる役割の基本は押さえられていると思う。</li> <li>●実際に学芸員になる割合が少ないという理由で学芸員課程不要論があるが、本学の場合、必ずしも学芸員職ではなくとも地方公務員となり文化財推進室や将来文化や文化財に関する課に異動になる可能性がある者、考古系の発掘調査会社に就職する者など、学芸員資格が十分生かされ、今後の文化の推進者になる要素が大きく、一概に学芸員就職率などで語る事が出来ないと感じている。</li> <li>●近年アーカイブの重要性が高まり、震災などでの文化財レスキューとも関わって学芸員の役割が再認識されており、アーカイブズ学も資料論などで扱うように入れ込むことが必要であると思う。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以前は学芸員に専門区分があったが現行では一本化されている。現状でも専門性の付与は可能ではあるが、今後を考慮すれば、学芸員資格に当初から階層を設け、分科した資格を作ってもよいのではないだろうか。</li> <li>●学芸員資格の取得のために実習生を受け入れており、実習には相当の時間と労力をかけて対応している。しかし、実習意義の意識が希薄で、しかも博物館等に勤務することも目指さない学生も少なくなく、学芸員資格の安易な付与に意味があるのか疑問に感じることもある。このような状態が続くのであるならば、博物館等での実務を経験したのちに、機能し能力を発揮できる学芸員の育成に重点を置き直した方がよいかもかもしれない。</li> <li>●博物館実習に関しては、現場から、「実習に対する大学からの意見や要望はほとんどなく、大学側がどんなことを求めているのかがわかりにくい」という声があがっている。実習を受ける施設とは関わりのほとんどない学部の学生の申し込みも少なくなく、指導に苦慮することがある。実習終了後に学芸員資格を取得した学生が、博物館などに就職できる割合が低いように思える。大学での進路指導と資格取得のプロセスについても再検討していただく必要性を感じている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学芸員が実際に業務を行う博物館の分野、規模、設置者は多様であり、柔軟に適用し即戦力として力を発揮することが求められるため、養成機関においては、基礎的な能力を確実に身に付けられるようにする必要がある。</li> <li>●また、昨今の博物館に求められる役割の変化についても、学習することが必要であるとともに、それに伴って増加する負担について、メンタルな面でも強い人材の育成が必要である。</li> <li>●実習に関しては、各自の専門分野に係る博物館で受講することが望ましいが、希望どおりにならない場合も多いと考えられるので、就職後に、活動の活発な博物館で経験年数に応じて研修を受けられる制度があればよいのではないかと。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●養成課程の位置づけ：大学進学率が低い時代には学卒の資格であったとしても専門職員が登録博物館の必置職員とされ、各館に専門職員が増大し博物館の活動が質的に向上したことに大きな意義があった。ただ、図書館と異なり、館長職についての属性が博物館法本則にも望ましい基準にも一切触れられなかったことは現在まで禍根を残している。大学進学率向上後は、習得単位が少ない資格であったこともあり学芸員資格取得者数が急増し、博物館理解者が増えたこと自体は喜ばしい。が、司</li> </ul>

No	回答
	<p>書課程と異なり学芸員課程に博物館学専任教員を必置にしないままであったことは、博物館学がわが国で十分育たず、学芸員課程がかなり恣意的に運営され、原理原則よりも現場経験を重んじる場当たり主義の風土が消えなかったことは反省点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養成課程前回改定の振り返り: 科目が増え、科目の内容が明確化されたことは評価できるが、大半が2単位の講義科目でよかったのかについては議論がある。科目によっては、1単位講義、1単位演習というようにアクティブラーニングの要素を増す工夫があつてよかったか(展示論、教育論)。資料論は名称が曖昧なので、あるべき内容に照らして博物館資料管理論とし、収蔵品管理方針(collections management policy)が適切に扱われるようにすべきである。情報・メディア論は各科目と被るので、総論的内容は概論で、個別の問題は各科目で、法令関係は経営論に移すことも可能であろう。</li> <li>● 博物館実習ガイドラインの改善すべき点: 館園実習の実態が受け入れ先ごとにあまりに異なるので、受入れ機関のカリキュラム認定を行うとともに、現場に多大な負担をかけているので何らかの形で館に金銭的補助をすべきではないか。</li> <li>● 現行養成課程の問題点や改善点: 学芸員に期待される職務の高度化に伴い、学卒の2級資格と修士修了の1級資格の2段階にし、県立(指定都市を含む)など中核的博物館を1種登録博物館とし1級学芸員を必置とする(その他は2級登録博物館とし、2級学芸員を必置)。さらに、学芸員の専門分化を促すため、1級には調査、教育、保存の三種を設け、それぞれに適切なカリキュラム認定を行う。また、1級博物館は科研費の申請ができる研究機関認定の基準を満たすこととする。旧来の資格を受け継ぐ2級資格のカリキュラムについてはややスリム化の上、学芸員の根本的職務が収集・保管等収蔵品管理業務であることから博物館資料管理論のカリキュラムを増強し、学芸員のレジストラ、コレクションマネージャーとしての意識とスキルを高める。さらに教育論において教育担当者としての対話型鑑賞等のスキル向上を促す。また、館長については、当面は望ましい方針に学芸員資格をもつものが望ましいとし(概論と経営論の習得を義務付けることもありうる)、将来の専門館長化に向けた一歩を踏み出す。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2012年にカリキュラムが改正されたが、それが実効性ある改正であったかどうかは疑問である。まず科目が細分化されたため、授業間での内容の重複が多くなり、学生が同じ話を何回も聞くことになったり、同じトピックに対して違う解釈が生じたりすると学生が混乱する(ただし、この両方が必ずしも悪い事とは思わないが)。</li> <li>● また、学芸員養成課程ではあくまでも資格を出すことが目的なので、学芸員としての専門性までは立ち入れない。そもそも、日本の博物館では(というか公立博物館の設置者である自治体では)学芸員を専門職としてみなしているのかどうかすら、わからないところも少なくない。これは単に養成制度の問題ではなく、博物館という制度の問題でもある。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の大学における学芸員養成課程では、博物館実習以外の授業であっても美術館・博物館の学芸員が非常勤講師として講義を行っていることが多く、現場の学芸員にとって負担が大きい。今後、大学における養成課程については、学内の人材だけで賄い得る体制の整備が必要である。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 私自身、大学で非常勤講師として学生の指導に当たっていますが、基本は当然のごとく専門職の養成です。ただし、博物館学は社会に出るために最も役立つ学問であると考えている旨を伝えつつ、博物館に対する理解を求める言い方もしているところです。すべての受講者が学芸員になることがない、というよりも極めて難しい現状で、安易に専門職養成だけを期待してもいけないと思っています。</li> <li>● 現行で気になる点として、大学により科目の受講学年に差があるところです。担当している同じ教科でも、ある大学は3年、ある大学は1年の受講となっていて、習熟度に間違いなく差が生じます。言い方は悪いですが、高校に毛の生えたような段階での博物館学受講は、あまり好ましくないと考えます。とすると、短大での受講にも(2年間での全単位取得)、疑問を持ってしまいます。4年制の中で、2~4年次、または3~4年次の開講が望ましいと、実際に1年生に教えながら思っているところです。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学芸員養成制度のなかで、博物館を運営する側として関わりのあるのが博物館実習である。博物館実習は、当館においても開館以来多くの実習生を受け入れている。その中で学芸員としての職に就いた者も数名いる。</li> <li>● 博物館の規模、館種、スタッフの数等によって実習の受入れ人数や受入れの可否に差があるのは当然であるが、実習プログラムについても格差があるのは自明のようである。</li> <li>● 館務実習の受入れに関して、国が各大学に求め、確認をしているカリキュラムやシラバス、評価方法、教員の自己評価などに準ずる実習の受入れに関する規定が必要であると実感している。学芸員を養成する館務実習は、他のカリキュラムと同様に扱われる必要がある。しかし、各博物館にこうした手続きを求めることは、実習の受入れ館を急激に減らすこととなる可能性が高いことから、規定の強化とともにサポートや補助金など予算的措置、評価等が必要となる。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「学芸員」はあくまでも専門職であり、養成課程はそのために存在する。しかし、昨今では、専門職養成</li> </ul>

No	回答
	<p>というよりも市民的教養を付ける側面を重視して養成課程を設置している大学がみられる。一方で、本来、学芸員課程を設置すべき学科を有している大学が、養成課程から撤退する傾向もみられる。現実には、専門の研究を完結する経験無く、卒業論文をも執筆する機会の無い短期大学や、資料(モノ)を実際に扱う機会の無い学部学科で養成課程を設置しているケースが見られる。これらは「学芸員」という資格や専門職に対する見方を誤らせる恐れがあり、早急な改善が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期大学の養成課程は全廃し、資格を付与せず、既存の課程の中に必要に応じて社会経験として博物館を活用した学びを体得する新たな科目(「博物館利用論」など)を新設すべきである。</li> <li>● 学芸員養成課程の設置できる学部・学科を、実際に資料(モノ)を扱って卒業論文を書くことの出来る分野、大学に限定すべきである。博物館実習の事前指導として、学内実習を義務づけるべきである。</li> <li>● 養成課程の大学には、博物館学の専任教員を必ず配置し、研究室を置くべきである。また、博物館実習より前の段階で、学内における十分な実習や見学教育を義務づけるべきである(現実の実習事前指導が、その役割を果たしていない)。</li> <li>● 著作権法など、新しい時代に対応した要請科目の設定が必要であるほか、図書館や学校教育、観光産業などとの連携を視野にいれた教育課程が必要である。</li> <li>● 大学での課程卒業者は、新採用の段階では「学芸員補」とし、「学芸員補」としての実務経験5年を経たのち、経験の評価(実績)と一定の資格試験を受けた上で、正式に「学芸員」資格を発令することが望ましい。大学院修了者などが学芸員補から学芸員への昇格の審査を受けるための年数については、別途細かく規程を設ける必要がある。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学芸員養成課程は専門職としての学芸員の養成にとどまらず、博物館活動に積極的に参加し博物館を支援する市民の育成に資しているほか、展示製作、資料修復、デジタル・アーカイブ、燻蒸、美術梱包輸送、教育等、博物館をとりまくさまざまな業種の担い手の育成にも寄与している。</li> <li>● 学芸員養成課程は前回の改訂によって科目数・単位数ともに増加し、学生の負担も増えたことによって、教員養成課程と並行しての資格取得が難しくなった。学校教育との連携を考える上ではマイナスの面がある。</li> <li>● 文化財公開活用を軸に据えた保護法の改正によって、地域文化の総合的なプラン策定能力や調整能力の高さと専門性を兼ね備えた学芸員が求められるはずであるが、既存の養成課程の科目でそれらの姿を示すことができるのか、課題が残る。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学芸員の養成は、大学におけるリベラルアーツの学習の枠組みによりしっかり位置づけられる必要があります。</li> <li>● 近年、技術的な専門性のほうに比重が移り、基礎学問的な部分が脆弱化していると思われます。実習においても、技術に偏重することなく、インクルーシブな意識を養い、ユニバーサル・デザインに敏感になり、LGBTQ も取り上げるべきであると思います。認知症も含め老人介護の視点も研修に導入される必要があるでしょう。</li> <li>● しかし、それ以上に、「哲学」を基本とする人文学の深化が学芸員のおいてもますます求められていると考えられます。思考の基礎がしっかりしていないと予想外の危機に理念を失うことなく対応することができなくなる危険性があります。台風、地震などの自然災害。原発事故などの人災。そして、それらが複合している病気の蔓延などの危機への対応力です。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学芸員養成課程については、以前から申し上げているように、現状不十分だと考えております。位置づけも不明確です。フランスのエコール・デュルーヴルのようなしっかりとした養成課程が日本にはありません。</li> <li>● 学芸員を志す人が、どのようにすれば学芸員になれるのかという道筋が示されていないのが現状です。養成課程は、各大学においてバラバラで、資格は簡単に取得できますが、学芸員として就職するには、困難を極めます。</li> <li>● 国が学芸員専門の養成課程を設け、大学院大学のような位置づけとして、しっかりとした養成を行うべきだと考えます。フランスをはじめとする欧米の制度を模範とすれば良いと考えます。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の学芸員制度は「たしなみ」を身につけることとして機能していると思われます。そこで得た知識は、「市民的教養」以上であることが望まれますが、学芸員課程に携わるものとして感じることは、課程履修生は授業を履修する前と後では、明らかにミュージアムに対する理解が深まり、「市民的教養」以上を得ると思います。</li> <li>● さらに、望む学生には、専門職養成課程に進む道があってもよいでしょう。博物館実習ガイドラインに沿って、実習は組み立てますが、大学博物館がある場合は、実物に触れるなど実践的な内容が可能となります(筆者所属の機関の場合)。ミュージアムを取り巻く現状も変わり、担う役割も変化しつつある中、ガイドラインの定期的な見直しは必要だと考えます。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は基本的には大学での養成課程しかないわけで、大変に不十分な状態。大学での資格認定のた</li> </ul>

No	回答
	<p>めの授業を行っている教員のかなりの人は専門外で、以前に私が教育論を非常勤でやっていた大学の博物館学の担当教員は昆虫の分類学が専門で、15限を標本の展覧方法で済ませていた。仲間内でそのような話は普通に聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教える先生が少ないわけだが、大学では本来はきちんとした博物館の理論を教えておいてほしい。博物館についてのテクニックは現場では必要上身につくが、現場ではもう原論のような議論をする、確認する余裕はないに等しい。教える先生が少ないので、遠回りでもきちんとした博物館学の講座をいくつも作り、大学院の学科も全国にいくつかは欲しい。</li> </ul>

2-(1). コンテンツ（観光誘客、展示やイベントの内容・多言語化）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当館は北海道に立地しているので、国内外からの観光客はそもそも多い地域であります。そのため、観光のキーワードは「大自然・新鮮な食・温泉」というテーマが大多数です。しかし、観光客の中にはもう少し日本の中に入り込んで観光したいというタイプの人もあります。そのため、全国の博物館ポータルサイトの強化は、博物館で日本文化を知ろうとするタイプの方々には重宝されると思います。たとえば、日本博物館協会の HP は英語ページがありますので、日博協のサイトの強化が近道かと思えます。</li> <li>● 翻訳については、展示品の翻訳に注力しがちですが(当館の場合は英中韓)、博物館の紹介や現地までのアクセスなど、外国人向けの情報はまだまだ完全ではないと考えています。どうしても翻訳業者に発注となり、財源的な問題になりがちですが、補助制度も充実してきたので積極的な活用の幅が広がったと考えています。また、博物館に特化した専門用語をカバーした辞書的な整備がなされると、各館で独自に対応できる幅も広がるものと思えます。</li> <li>● 現場としては、国立アイヌ博物館がオープンするのを控え、他文化を解説するのに適切な英文になっているのか「本当にこの言い回しで正しいのか？統一されている単語があるのではないか？」という不安が若干あるためです。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館資料を単体で観光に利用するのは有害(実物の貴重性が、ほとんどの場合利用されるだけで、理解されない。)</li> <li>● 文化財を観光資源とする場合に、観光客が文化財を守る意義を感じるようにすべきである。単に客引き用に利用することは好ましくない。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多言語化を進める必要があると思うが、多言語化を外注するお金が足りないという声はよく耳にする。どこの館も多言語サインの文言は応用できると思うので、例えば、サインのマニュアルを作成して各館に配布し、各館に即したサイン原稿はネイティブチェックをするなど、博物館の多言語化を専門に無料で一手に引き受ける窓口があるとよいと思う。そうすることで各館ごとにかかる経費を押さえ、全国的に普及させることが出来るのではないかと。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の観光資源としての博物館の役割も理解はできるが、本来的な博物館の保存の役割について、より重視する必要性を感じる。</li> <li>● 対象となる利用者の学びに真摯に向き合い、地域振興に役立つ観光誘致としての展示の展開に力を注ぐ意義は大きいと思う。一方で国立の大規模な博物館でもマスメディアの強力な広報力とその影響で、本来の博物館の展示活動が忘れられ、言葉は悪いが「デパートの屋上のイベント」のような展示に成り下がるものすらあるように感じる。</li> <li>● 現場の職員からは、「観光の目的の中に地方の博物館を見学することが入っており、特に女性を意識した展示や興味を引くイベントがあれば訪れるきっかけを作ることにつながるのでは」という声もあった。</li> <li>● インバウンド増、オリンピック・パラリンピック東京大会開催などを背景に、多言語化は流行的課題であると思うが、「やさしい日本語」での表記及び在日外国人に向けた利用促進から始める方が、効果的であるように感じる。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当館では、歴史衣装の着付け体験や昔の遊び道具の体験コーナーがあり、記念撮影もできることから、親子連れ、グループ、外国人等がそれを目当てに来館することが多い。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門性を軽視することなく利用しやすさを高めることが重要で、話のタネになるような、行ってよかったと思え、わくわく、どきどきするような特色ある展示コーナー、参加型のコーナー、イベントを作り出すことが重要。わかりやすい解説で損をさせない工夫、アートカードや対話型鑑賞などをいつでも体験できるような児童館的なコーナーもあっても良い。また、親子で遊べるコーナー、施設の閉館後も利用できるようなレストラン、カフェの設置、道の駅に似た人々の集いの場になるような工夫が求められている。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光に有用なコンテンツについては、特に意見はない。重要なことは社会にある様々な障壁(年齢・性別・障害の有無・文化的背景等)に関わりなく博物館を利用できるような、ユニバーサルの視点をどこまで取り入れるかということであろう。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多岐にわたる東洋の古美術をコレクションの主体とした美術館においては、保存上長期の展示がむずかしい作品が多く、毎回テーマを替え、それに沿った展示構成にしなければならない。時宜にあった魅力あるテーマ、テーマにあった作品を選ぶことが肝要だが、一作品の中には多面的な要素があり、どの部分がテーマとかかわるのか説明の必要があるため、同じ作品でも展示ごとに解説内容が異なる。翻訳は商品や名所の説明のように単純ではない。これを多言語化するにあたっては、熟達した翻訳者が必要だが、そうした翻訳者の絶対数は少なく、国レベルでの養成が必須であると考え。</li> <li>● 施設の案内については、ピクトグラムの活用が有効であると思われる。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館が観光資源という位置づけで成立するか否かは、立脚する地域が観光地であるか、観光を地</li> </ul>

No	回答
	<p>域として意識しているかによるところが大きいのは自明である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一方、観光資源の乏しい地域にある博物館が観光地として成立することもありうる。博物館の根源であるコレクション、提供するサービス等に特色やオリジナル性を高め単体の博物館として集客性を高めるという方法である。当館がおかれている地域は観光地ではなく、また、市自体が観光よりも暮らしやすさを前面に出している。こうしたなかでは、面として滞在型の観光ではなく、点として、立ち寄り所としての観光拠点としての位置づけをすることで観光資源として観光産業に認識されるようになっている。</li> <li>● 博物館と観光産業の結びつけには、多様性があると見込まれる。しかし、観光を強く意識した場合、その博物館が立地する地域の課題や地域住民の学びという博物館が有する重要な責務を阻害する事態も起きうる。それは、展示やイベントが観光客や、その集客を意識することによって、地域と向き合うことが少なからず形骸化することである。観光に舵を切り、行政機構の観光を推進する部署に組み換えられたことによって、従来行っていた、地域向け、あるいは教育的な展示やサービスが実施不可能に陥っているケースを目にしている。</li> <li>● このケースは、課題として明白であり、様々な博物館で起こりうる事柄であることから、回避する術も「バランス」という視点で明確であるといえる。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多言語化は必須だが、どこまで求めるかは館種によるだろう。英語は必須だが、そのほかの言語については地方では監修が困難である。多言語化のひとつに、アイヌ語の表記・放送が今後は不可欠だと思うが、現状ではその視点が抜けている。</li> <li>● 単館的な取り組みでは誘客が難しいのではないかと。テーマ別、地域別の観光組織体に、博物館が主体者として入り込んでいないケースが多く、そのあたりから考える必要がある。</li> <li>● テーマ設定は、日本の自然や歴史の特徴を浮き上がらせる必要がある。近世以前の文化だけではなく、いまの日本の「姿」「暮らし」「風俗」「自然」の現状を伝えることが、観光にとっては重要な要素となると思われる。「都市民俗」「都市風俗」はその点で重要な観光要素となるし、農村部では「里山」「里海」がひとつのキーワードにもなってきた。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域博物館は特有の歴史・文化を紹介する展示や出版などの活動を行い、地域住民や児童生徒などを主な対象として活動してきた。地域振興・文化財活用の観点から観光への視点が求められているものの、従来の活動を維持しつつ地域博物館の利用対象を直ちに広げることは難しいのではないかと。</li> <li>● 今後、観光誘客に展示を活かし、来館者の対象を広げるとすれば、博物館資料の国際性や広域的な性格を強調する展示テーマが求められ、その核には地域特有の資料を位置づける必要があろう。海外の博物館間の連携を深めてデジタルデータを展示等に活用するなどの工夫もありうる。しかしこれらに安易な取り組みは許されず、博物館施設全体の多言語化対応を進める場合には、ガイドブックや出版物、展示の翻訳には学術的な正確性が必須となる。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多言語化については、イーリートークなどのアプリの積極的な導入が必要になると思われます。それはユニバーサルな美術館の在り方を推し進めるのにも貢献するでしょう。</li> <li>● パネル、キャプションなどもデジタルサイネージで代替できる部分は積極的に採用し、展示のエコ意識を向上させる必要があります。会場にまったく文字情報のないドイツの「Insel Honbroich」のような古典的な現代美術館も参考にする必要があります。それは無駄な廃棄物を美術館が輩出しない環境負荷の低減に貢献します。</li> <li>● 補助的な手段が肝心の展示物よりも目立ってしまうという本末転倒がかなり横行しているのが現状ではないでしょうか。それがかなり無駄な消費を誘導している可能性があります。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨今の政府が推進する安易な観光と博物館(美術館)を結びつける政策には、慎重であるべきと考えます。多言語化についても、政治家の思い付きやオリンピックに向けた即席の対応には、大きな疑問を感じています。英語、フランス語、スペイン語までなら、その翻訳を館内に、そのクオリティをチェックできる人材がいるでしょうが、中国語やハングル語に至っては、そうした機能がないのではないのでしょうか。クオリティを確保できない翻訳を鑑賞者に提示することは、ひいてはサービスの劣化を招きます。</li> <li>● 観光についても、本来の意義を再度見つめ直すべきです。観光とは、「光を観る」と書きます。光とは何でしょうか。地域の文化財や伝統芸能、さらにはそこに暮らす人々です。文化財を保存・継承するには、100年も200年もの時間を要します。短絡的に、「稼ぐ文化」を標榜することは、文化財の消費や劣化を招き、将来的には観光も成り立たなくなると考えます。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もちろん、博物館は観光資源になりうるでしょう。ミュージアムは多様；観光客が対象という施設があってもよいとは思いますが、本来はそこに良いミュージアムがあるから、そこまで行こうということだと思います。</li> <li>● 多言語化は難しいです。実際に所属する大学博物館は1982年開館以来全ての解説・図録を日英両語で提供していますが、それが可能なのは、英語ネイティブな館長やバイリンガルなスタッフがいるからです。大学なので、多言語対応も考えられるかもしれませんが、翻訳の精度のチェックが非常に難し</li> </ul>

No	回答
	<p>いです。機械翻訳の精度も上がってはきていますので、今後は専門的な解説が必要であれば、導入も考える館は増えると思われませんが、当館では現時点での導入は考えられません。</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館はすでに十分に観光のためのコンテンツを持っていると思っている。対応するその地域に対する資料を持ち、それを展示にしたり、教育学習事業で実施している。それこそが本来の観光のための手段だと思う。もちろん展示手法やイベントを外向けに意識することが必要で、そのために工夫を凝らすことは必要だろう。</li> <li>● 観光はまず地元の住民、そして旅行者である日本人、それに加えて外国人であるべきで、外国人がまず頭にあって、多言語化ではないと思う。三重県は神宮があり、外国人の旅行者は多いが、博物館にはほとんどおいでではない。5か国語の対応をしているが、ほとんど役に立っていない。</li> <li>● 展示を見た人が、地域の自然や歴史、文化などに気が付いて、それを身近に感じることで自分が暮らしている地域の魅力に気が付き、見直すことができ、その地域が好きになるようにする、というのが地域博物館の役割であると思っているので、そういう気持ちにさせるような展示や事業展開をすることが本来の観光だと感じている。</li> </ul>

2-(2). 広報宣伝（存在の認知や来訪につなげる方法）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広く知られることが来館者の増加につながるという考えの前提で回答いたします。</li> <li>● 現状、効果的なマーケティングのノウハウがないことが効率的な認知度のアップにつながっていないと感じています。ポスター、チラシなどを配布することのみが広報活動となっており、市場のニーズやターゲットの絞り込みを検討する余力がないのが難点と考えています。広告代理店の力を使うことが最適ではありますが、財政的な確保ができるかが課題です。</li> <li>● 一方、SNS や Web での情報発信を試みたいにもかかわらず、行政サイドの情報発信ルールがあり、館独自でアカウントが持てないこともネックです。</li> <li>● そのため、ボランティア団体のサイトを經由して情報発信するなど、公式情報がスムーズに来館者に届かない現状があります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● よくあることだが市町村の観光用パンフレットには歴史的事実と異なるものが書かれている。又、文化財の解説にミスがある場合が多い。</li> <li>● 地域の博物館、資料館の学芸員と市町村の観光部の広報とが連携して、誇大広告、小説と歴史の事実の違いを明確化しなければならない。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 展覧会の内容にもよるが、若者には SNS が有効になってきている。現状は年配の方が中心であるため新聞などが有効であるが、今後來館者が先細りしていかないためにも若い年齢層にも視野を向けていく必要があると感じる。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インフルエンサーの活用と SMS による展開に効果があることは認識されてきている。特にインバウンド利用者における「流行」の実例から学ぶところが大きいと思う。</li> <li>● トリップバイザーのようなシステムを活用するものもいるが、どのようなところを評価したのかわからない基準でランキングされることの危うさにもっと気づくべきではないだろうか。</li> <li>● ホームページや SNS の活用が必須の発信手段となって久しいが、即時性は劣るものの、紙媒体での情報発信を併用する必要があると感じており、継続して力を入れている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 展覧会の本番だけでなく、展覧会に至るプロセスを、外部に積極的に見せていくことが重要と考える。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方美術館では予算不足から、Web サイトが貧弱で、フライヤーに毛が生えたものにとどまっているので、館やコレクションに対する関心を高めるためにも、画像を含むコレクションデータベースの拡充（著作権料も予算不足でままならない）、名品解説を含む魅力的な教育コンテンツの充実が急がれる。映像コンテンツも欲しいものである。</li> <li>● 3 年で職場を変わる一般行政職とは異なる学芸員に準じる専門スタッフの一つとして専属の広報担当、渉外担当を置くことも重要で、そうした者が各館に合った広報戦略を立案、実行すべきである。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従来のポスターなどの広報活動に加え、今では当然のようにインターネット、SNS の活用が言われる。確かにそれは有効な手段かもしれないが、どこか他人任せな感じがしなくもない。ただし、それについてのアイデアを持ち合わせていない。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊富な宣伝費をもたない美術館・博物館にとっても、WEB サイトや SNS は有効な広報手段であるが、頻繁な更新や発信が必要である。また、多岐にわたる媒体への情報提供や、それらへの丁寧な対応が、長い目で見て奏功する。一方、集客だけを目的とするのではない美術館・博物館の広報担当には、一般企業等のそれとは異なる資質が求められるように思われる。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、博物館では「多言語化」がキーワードとなっている。広報に関しても重要な要素であることは確実である。多くの博物館、その他日本中の機関が既存の日本語ホームページの多言語化で志向が固まっている。この作業は、大規模館や予算を割くことのできる機関には有効であり、単純な翻訳の域を超えた取り組みもみられる。</li> <li>● しかし、中小規模の館のおかれている状況では、困難を極める課題である。当館では、令和 2 年度には、多言語化の新たな取り組みとして、そうした事例とは異なり NPO との連携、かつ、既存サイトを翻訳するのではなく誘い込みの英語版ホームページを別に製作するという試行を計画、実施を予定している。在住の外国人をはじめ各国からのアクセスを誘い込もうとするもので、市内で活動する NPO が市民協働活動に関する補助金(30万円)で実施を予定している。膨大な予算をかけることなく、他機関との連携のなかで有効手段を模索する事例となればと考えている。</li> <li>● また、当館では来館者による SNS による発信、昨年からのInstagramによる発信が急増しており、来館者層に関しても、20 代、30 代の女性が急増している状況があり、館内での写真撮影の自由化、写真スポットの設置などを実施して来館者による広報宣伝の有効性を確認している。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公式のホームページは不可欠だが、ホームページの構成要素について、日本の博物館には不備が多い。特に行政は、ホームページなどのインターネット媒体を、セキュリティの観点から規制する傾向が強まっており、博物館がサイトを閉鎖するケースが見られる。</li> </ul>

No	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政と博物館では、インターネットに対する観点が異なり、現実に目的や使い方に違いがみられるので、各博物館が行政とは別の回線でサイトを持つことができるような後押しが必要と思われる。いっばうで、博物館や学芸員が非公式のサイトや SNS で発信する傾向が増えており、この方が広報効果が高い。</li> <li>● 従来、学芸員は所属や名前を出さずに広報をする傾向があったが、今後は「顔の見える」博物館・美術館が、広報としては重要なキーになってくるとと思われる。積極的に学芸員の顔や名前を出す情報発信が必要。紙媒体の広報は、今後も重要。SNS 発信と共に、ポスター・チラシとの複合的な情報発信が不可欠。</li> <li>● 博物館は、常に新聞やテレビなどの報道と密接に関係している必要があり、その点を意識した関係づくり、情報提供の姿勢が必要だが、そのあたりの認知度が現場では低い。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館はインターネット上の発信媒体を有しており、ホームページ、SNS、メールマガジンなどが盛んに活用されている。また、各都道府県の博物館協会によって博物館のマップが作成されるなど、地域内での情報発信が行われている。ホームページを集めたポータルサイトもみられ、館や催しを積極的に検索する意思のある人々に役に立つが、未知の博物館の認知を促進し来訪につなげるためには別の取り組みが必要となる。</li> <li>● 一般的な広報手段はもちろん、展示テーマに共通性をもつ複数館の常設展示・企画展示情報を連携させたりファレンスサービスの充実など博物館間の連携を一層深めていく必要があり、学びたい市民への情報提供が重要であろう。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美術館にインハウスのデザイナーがいることが理想的です。</li> <li>● ウェブでも、現物の印刷物でも一貫したデザイン思想が貫かれていることがもっとも広報に関して効果的と思われます。それは当然のことながら、広報全体のより長期的な展望を可能にさせてくれるはずです。そして、それは美術館そのものの存在感を国の内外に印象づけるという絶大な広報効果があります。日本は、1964 年の東京オリンピックで亀倉雄策などの傑出したデザイナーによって、そのお手本を示しましたが、その後は、1980 年代にパルコ、セゾンの文化戦略が特筆すべきものですが、全体としては公立機関は、独立凝視法人化や指定管理者制度の導入によって目先の効果に翻弄されているように感じられます。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報については、最も効果的な方法は、広報専門の担当職員を設置することです。森美術館や金沢 21 世紀美術館、静岡市美術館、佐野美術館など、広報専門の職員を設置している博物館（美術館）は、明らかに広報の質と精度が違います。広報は、人脈とネットワークを長い時間をかけて形成することが必要です。担当者が短期で交代するようでは、持続的で効果的な広報を実施することはできません。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 館によってターゲットが違うので、媒体は新聞、テレビ、SNS と変わるかもしれませんが、メディアへの露出が最も認知・来訪につながるでしょう。ただし、長い目でみた場合、良い展示や教育普及活動でリーダーを獲得することによって地域に根ざしたミュージアムとなることができると思います。大学博物館の場合、学内での利活用、また地域と大学をつなぐ役割もありますが、ミュージアムがそれぞれアピールするターゲットを考えて広報宣伝の戦略を考えることが必要でしょう。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常的な積み重ねと、タイミングを見計らった大きなイベント、時節にあった展示会などのイベントの実施など。</li> <li>● HP、SNS、移動展示、企業回り、利用者団体での活動、学校連携などなど、できることをこつこつとやっていくことしかない。そういう中でも基本的な展示と運営の方針を一貫させておくことは大切。</li> </ul>

2-(3) 他アクターと博物館の連携（自治体・事業者等との連携と役割分担）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 旅行会社と手を組んだり、地域の催事と連携したりする場合があります。ここで重要なのは博物館が発信する情報の「質」が確保できるかどうかが問題であると考えています。</li> <li>● 観光やキャンペーンなどでは観光客にウケの良い内容にするため、しばしば史実からずれたPRになる場合もあります。博物館ではそういった「観光客を呼び込むために必要だ、だから多少史実からずれても我慢してくれ」的に作られた誤ったPR作戦にぶれることなく、史実と研究によってもたらされた成果を公開し、史実との齟齬がないように整理する岩たる役割を担う必要があると考えています。</li> <li>● 観光客は本物を見に来ます。偽の情報で呼び込むことなく、博物館が不断の努力で明らかにしてきた地域コンテンツが地域の魅力につながることを意識することが求められるはずです。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (2)と関連するが、観光のためであるとして、無理をすると、文化財を痛めたり、歴史的事実と異なる印象操作に加担することにならないよう注意すべき。</li> <li>● 観光においても教育普及の基本を忘れないように観光事業関係者と連携する必要がある。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣美術大学の美術教育の先生のゼミ生と協働し、大学の授業単位として美術館の教育普及事業を行った。これは美術館側の手間もかかることであったが、学生が成長するにつれ確実にスタッフの有力な補助となっていく。また学生側も美術館で働くことにより、その後のキャリアで美術館への就職とつながった。</li> <li>● 公立の小中学校の教員が数年単位で博物館・美術館の教育普及担当学芸員としてスタッフに加わることが行われている。これにより、子供の教育年齢に沿った博物館教育が適切に行われている。ただ、教職と学芸員資格の両方を持っていることが望ましい。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同一カテゴリーの博物館での連携はすでに飽きられている。異業種の館種間での連携によるコンテンツの連携により利用者が新鮮に楽しめ深く学べる連携が実現できると思う。</li> <li>● 多様な人々、NPOなどの組織や機関が出会う場として、新しい連携のインキュベータとしての機能を博物館が持つことができ、マルチステークホルダーとの連携が深まることでその地域社会との連携拠点としての博物館が重視されるようになって考えている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例えば、他のアクターが企画する観光目的のツアーに、短時間の博物館体験をひとつのメニューとして取り入れてもらうことを企画したいと考えている。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置者がしばしば博物館を突き放して扱っているのが、博物館がベストパフォーマンスできるような支援が可能な設置者責任を意識したカバンス、マネジメント体制の構築が望まれる。</li> <li>● 自治体の既存の行政職にはマネジメント感覚のある職員に限られているので、民間経験のあるコーディネーターを雇い、博物館だけではなく役所全体が民間と連携できる体制づくりが必要である。</li> <li>● (1)で示した活動のうちサービス的な活動の運営には市民参加のNPOなどの力を借りて市民が自主的な活動を交えながら博物館を支えている体制を作ることも重要で、そこからさらに企業等との連携が広めっていくことが期待される。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館を取り巻く環境の中で、様々な連携が言われているが、中には博物館を利用するだけの「連携」も多いのではないと思う。</li> <li>● 博物館は今や展示を見るだけの場ではない。様々な人が出会い、対話する場として「フォーラムとしてのミュージアム」であることが重要であろう。その観点に立てば、博物館はその持てる資料を媒介として、人と人をつなげるような連携が構想できればよいと考える。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博学連携、産官学連携など様々な連携形態が進展しているところであるが、当館が行う連携としては「博福連携」があり、博物館と福祉と医療関係者が連携する回想法事業(3. 地域との連携に関連事項を掲載)が展開されている。1-(1)で記したとおり外からの視点は多様である。博物館を介護・認知症予防に活用することで、地域社会・現代社会の巨大な課題ともなっている超高齢社会、医療費・介護保険の課題などに一助を提供している。</li> <li>● 平成30年に提示された「文化芸術推進基本計画第1期」によれば、「美術館、博物館、図書館等は、文化芸術の保存・継承、想像、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点など幅広い役割を有している。また、教育機関・福祉機関・医療機関等の関係団体と連携して様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たすことが求められている」としており、従来の博物館行政にはなかった「縦割り行政」を超えた連携が求められている。</li> <li>● 外からの視点を意識するならば、博物館以外の機関や人びとが博物館をツールとして活用するという考え方が成立すると考えられる。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首長部局との連携のほか、商工会や観光協会、その他の市民団体との組織的な連携が、教育委員会部局だととりづらい部分がある。</li> <li>● 観光政策に関する情報が博物館には直接まわってこない傾向にあり、そのあたりの改善が必要である。</li> </ul>

No	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当町では、民間と行政とが連携した観光の取り組みに関する協議会が設置されており、博物館はオブザーバーという立場で参加している。実際に観光事業を実施するにあたっては、学芸員の派遣が不可欠な事業内容もあり、有機的な結びつきが必要である。</li> <li>● いっぽうで、博物館サイドがオブザーバーの地位にある限り、政策立案の側にまわることは難しく、あくまでも主体となっている観光行政サイドの「下請け」的な立場になることが多い。博物館が観光政策についても、対等に立案できる立場が必要。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館は地域社会の中で文化・歴史資料の掘り起こしと保存公開に主導的に関与してきた。公立館においては国・地方自治体と連携して事業を進めていることが多い。一方で、所謂観光地に所在する博物館以外では観光事業者と積極的に連携する機会は乏しい。</li> <li>● 地域内の文化的な導線をいかに設定するかについては、地域の学術研究機能を担う博物館が懸命にアイデアを出す必要がある(「3. 地域との連携」参照)。それが生活や観光政策・経済政策の導線といかに重なり、地域社会に還元されるかについては、まずは自治体との連携が鍵になってくるはずであり、博物館で研究し提示し続けてきた資料の存在が重要になる。宝物のような目立つ資料ばかりにとらわれず、地域の文化遺産の価値を新たに提示していくことが、地域振興の鍵になる。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美術館の場合には、それぞれの地域で展開しているさまざまな文化イベントとの密接な連携が要求されています。それは福祉、医療、産業、学問研究などと多方向的に結びつかなければなりません。</li> <li>● 外国つながりのマイノリティとも連携が求められています。とくに差別されたマイノリティを支援するNPOなどの企画の運動は不可欠であると思われます。</li> <li>● アーツ前橋の「表現の森」からはじまった地域連携の長期プログラムは近年のもっとも注目すべき成果であると思われます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館(美術館)は、これまで以上に、国や自治体、大学や他の博物館(美術館)との連携を強化すべきだと考えます。博物館(美術館)は、地域社会(コミュニティー)の中心的な役割を果たすべきだと考えます。</li> <li>● また、一つの自治体に複数ある博物館(美術館)については、それぞれの館の使命と役割を明確にしたうえで、連携を強化していくことが求められます。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ミュージアムだけで活動するよりも、様々な形の協働を模索することが今後の博物館のあり方だと思います。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な相手との連携は必要であるが、その際に博物館の側の立場や基本的な運営方針がぶれてしまわないようにすることが大切と思う。事前に十分に連携相手と議論をして、目的や分担などを確認したうえで実施したい。</li> <li>● 多くの博物館による学校連携事業が、互いに利用しようとして本当のところは成果を上げていないような現状が多い。学校にとっては生徒を丸投げして安心しておれる時間となり、博物館にとっては利用者の増加を図る事業になってしまっている可能性がある。</li> </ul>

2-(4). 地域資源の活用（有形無形資源の、博物館観光による活用事例）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当館ではその建物のスケールが小さく、収容人数が少ないという制限があります。100 人を超す学校団体の見学では、展示場が混雑してしまいます。そこで団体をいくつかのグループに分けて博物館に隣接する市指定文化財や史跡へ案内するという方法をとっています。この場合、グループを博物館から外の展示施設へのガイドは、ボランティアが担っています。博物館が目的地ではなく、博物館から次の目的地へと出発できる「場」として機能できることがポイントだと考えています。</li> <li>● 当初から当館では、博物館は市内各地の文化財へアクセスできるプラットフォームとして機能するべきであると示しておりました。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京の墨田区は隅田川、スカイツリー、国技館、江戸文化（北斎、刀剣、伝統工芸）など、地域資源を歴史と現在とを組み合わせる形でいろいろなプロジェクト（すみゆめ）を行っている。地場産業の小さな博物館活動（3M）や区内、大手企業博物館の連携協議会活動が行われている。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な館種に分化しているが、それぞれの館のコレクションの特性、特徴的な展示などを複合させることで、通過地点として観光集客効果の薄い地域の活性化は図れるかもしれない。</li> <li>● 神事としての無形文化財の演示を見るだけではなく、その背景や歴史も知らせる展示があれば、その演示が行われる時期に再度訪問しようと考えてもらえる。</li> <li>● 配置場所は検討すべきかもしれないが、例えば、長崎市のグラバー園に隣接している長崎伝統芸能館は、「長崎くんち」について、断片的に知っている知識を系統的に学べ、その時期に再訪する気にさせるものであった。</li> <li>● 博物館の近隣には様々な生活空間があるが、地元とのコミュニケーション、地域連携は重要に思える。見学だけで終わらせるのではなく、地域の様々な歴史の中で衣食住をそこに加えることで、理解を深めてもらうことができる。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模の館でも、地域の歴史を物語る貴重な資料を所蔵展示しているところは多いが、それを解説できる「語り部」が不足しており、育成が必要である。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まずは地域文化資源情報の集積拠点として、情報を収集し、紹介コーナーを館内や web サイトに設けることが考えられる。その際に市民参画が可能な仕組みを作り、イベント等も行えればなおよい。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まずは地域の歴史や文化に関するガイドランスとしての機能が重要だと思う。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道は明治時代の地形と技術に制約されて敷設したことから、道路に比べてそのものが歴史性を有し、車窓からも歴史・文化的な景観がみられることが多い。このため、当館では、実際に列車に乗りながら沿線の歴史・文化・自然をまわる見学会を開催しており、そのためのガイドマップを作製している。こうした、鉄道を活かした博物館事業には、さまざまなテーマ設定が可能であり、鉄道そのものを地域資源として重視していく必要があると感じている。</li> <li>● 炭鉱跡地に対する関心が高く、それは近代化遺産、産業遺産に対する関心の高まりと連動していると思われる。戦争史跡と共に、そうした産業遺産めぐりを軸とした見学会などの事業需要が高まっている。</li> <li>● 地域で化石が算出するので、化石に対する観光からの要望（化石発掘たいけんなど）が高いが、産場保護の観点から継続的な実施は困難ではないかと思われる。現場での発掘たいけんに代わり、現場見学と博物館内での化石に触れる事業などを組み合わせた事業が必要と思う。</li> <li>● アイヌ文化に対する観光需要が高まっているが、地元のアイヌ協会との連携がうまくとれていないケースが多い。現実的には観光産業サイドが一方向的にアイヌへ負担を強いているケースが強く、アイヌの方々の意見を採り入れたアイヌ文化観光はこれからの課題だと思う。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史のあるべき濃度を保持するために、地域資源は、ものとひとを含めてさらに活用されるべきと思われます。たとえば、地域の古代から現代までにいたる建築のツアーは、現在、美術館文脈ではもっとも人気のあるプログラムです。</li> <li>● そこには既存の価値観を修正する思いがけない発見が数多く隠されていることに気づかせてくれるからでしょう。</li> <li>● それは「ひと」に関してもいえることであり、かつては「古老」の物語としておのずとコミュニティに成り立っていた「語り」を博物館施設が積極的に支える必要があります。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源については、まずはその発掘が必要です。教育委員会と連携し、地域資源を調査し、広く普及していく必要があると考えます。</li> <li>● 地域には、歴史や民俗などの資源が眠っています。それを博物館（美術館）と教育委員会が連携して、調査することから始めるべきです。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャンパス内に登録有形文化財建造物があるので、今後、保存と活用に関する取り組みを始めたいと思っています。大学博物館が中心となって、学生・卒業生・地域を結ぶような取り組みを進めることがで</li> </ul>

No	回答
	<p>できればと考えています。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の展示や教育学習事業はターゲットとしている地域の情報によって成立しており、すべての博物館の活動は地域資源の活用であると思う。</li> <li>● それをより意図的に事業を組むことで多くの人を巻き込むこともできる。三重では自分の家のオセチ調査やお雑煮調査、タンポポ調査、移動展示会を実施するための地域調査委員会、地域の宝を見つけて調査する子供調査やグループ作り、など意識して自分が暮らす地域の問題を自分で調べるような事業をいくつか実施してきた。それぞれ数千人規模の参加者もあり、地域を見直す効果があったと思っている。</li> </ul>

2-(5). 博物館の基本機能（資料保存や研究）と観光振興との兼ね合い

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館資料を公開することは当然の活動であり、それをコンテンツとして展示がなされるのは博物館の使命であります。昨今の博物館資料の公開を巡る動きは、公開を積極的に求める一方で、脆弱な収蔵品を保護しながら展示するという観点が完全に抜け落ちているように感じます。活用と保護の両輪が健全な姿でありますので、これを原則に補助事業でも「修理をした上で公開する」という筋道が明確に現れる方針を示すべきと強く思います。</li> <li>● 当館では、修理の重要性と修理を行った事による展示の幅が広がることを理解して頂けているので、これまで定期的に修理を実施してきました。しかし、未指定品の修理を対象とする補助がなく(あったとしても競争率高い)、もうすこし使い勝手の良い「修理をしたうえで展示する補助プログラム」があると助かります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の自由な活動を尊重する緩やかな連携が基本。</li> <li>● 行政が無理やり引っ張っていくといったやり方はナンセンス。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保存と展示は博物館の相反する機能となり得るが、近年技術発達が目覚ましい複製の技術でかなりカバーできると感じる。昨年の東博での東寺展では、従来であれば展示期間制約による展示替えにより見ることが出来ない作品を複製で代用展示することにより、来館者にさほど(もちろん本物には劣るが)落胆させることなく全体像を提示できていた。</li> <li>● 静岡県富士山世界遺産センターなどは2次資料による展示で成功させている例であると感じる。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な国立博物館の特別展はマスメディアとの連携で大量の露出、PRで多数の来館者を集めている。一堂に会する多数の国宝や重要文化財を見ることが出来ることは来館者のメリットになる。しかし、地方の博物館からそれらの展示物を集めてしまうことは、所有している博物館に誘導させるような仕組みがないと、その地方の観光客の減少につながる危険があるように思う。</li> <li>● 開館時間を長くすることで、長時間労働を強いられる有期雇用職員、嘱託員などがおり、ワークライフバランスの観点や官製ワーキングプアの温床にもなりかねないという点については懸念材料である。</li> <li>● 特に地方の場合は季節の祭りなどのイベントなどとリンクさせて実施する場面もある。期間が限定され調整が難しいため、変化を持たせながら資源を集中して魅力を高め、定期的な来訪を促すようにすることが継続に繋がる。しかしながら、流行り廃りの激しい状況では、博物館固有の資源を擦り減らし続けるようなオーバーツーリズムの問題は、今後さらに強まると思う。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の役割は、地域の活性化の拠点として、地域の人とともに、地域の文化資源の掘り起し磨き上げ発信することで、結果的に館に人が集まり観光振興にも寄与するもの、と考える。</li> <li>● このとき、情報発信や観光客の受入対策などについては、観光施策との連携が不可欠である。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の倫理規定、学芸員の行動規範にもとるような活動は慎むべきであり、現場に過度の負担が課されないような運営体制の構築が重要である。</li> <li>● 観光振興は経済波及効果を期待すべきで、文化財の活用にあたっては、博物館は単体で儲けることよりも適切な予算をかけて文化財の劣化対策に注力すべきである。</li> <li>● オーバーツーリズムには事前予約性を導入することによって、適切な入館者数の維持と、保存と活用のバランスを図ることができるのではないか。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光に関しては必ずしも否定的ではないが、やはり博物館としての基本的な機能(収集保存・調査研究・教育普及・展示)を満たしたうえでのことであろう。</li> <li>● 最近では、観光施設として博物館を首長部局に位置づける自治体の事例が多いが、それでは博物館に必要な研究機能は機能しなくなる。</li> <li>● また、観光という業務を加えたことで、学芸員がオーバーワークになることが考えられる。そのことが本来業務に支障をきたしては本末転倒であろう。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美術館・博物館が、その国や地域の歴史や文化等の発信を重要な使命とし、ひいては観光の局面においても小さくない位置を占めるのは事実であるが、観光振興、経済効果への過度の期待が、美術館・博物館の基本的機能の不全を招いていないか、という懸念はある。展覧会の興業的成功に注力される中、そのベースとなる研究は学芸職員の良心によってまかなわれているのが現状だろう。</li> <li>● また夜間開館の恒常化や長期化をはじめとするサービスの強化は、来館者のニーズに応える一方で、学芸部門、管理部門を問わずスタッフの疲弊を生んでいるように見受けられる。オーバーツーリズムは、美術館・博物館から快適で安全な環境を奪いつつある。両者のバランスのとれた、美術館・博物館の新しいモデルが求められているように思われる。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光はとかく消費的傾向が強い。一方的に資源を摩耗するだけでなく、観光を通じて地域資源の現状を知る「学び」の要素をもっと採り入れるとともに、博物館観光の立案には必ず博物館関係者を主体者として入れる必要がある。現状のまま観光施策に博物館を巻き込んでいくと、現場も地域資源も必ず摩耗する。</li> </ul>

No	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館には、観光などへの「協力」の比重が高く、「博物館への協力」の比重はきわめて低い。これが互いに均等になるような力関係の構築が不可欠である。そのためにも、博物館長の地位、権限を観光部局長と対等かそれ以上に置く必要がある。また、博物館長は学芸員である必要がある。学芸員以外の者が博物館の責任者として観光部局と交渉すると、必ず失敗する。</li> <li>● 観光に関する予算に博物館が関わる場合、通常の博物館予算から観光予算を割くのは難しい。博物館の基本的機能に関する予算が、観光に対する予算にどんどん食われていくのが目に見えている。観光事業に対しては、たとえば「観光協会」や「博物館協会の」などの別の団体を設立し、行政予算とは別枠で独立性の高い会計で事業運営するべきだと思う。</li> <li>● 観光担当の学芸員を置くという主張もあるが、研究者でない学芸員が観光施策を担当しても、あまり中身のある内容にはならないと思う。実際に資料を扱い、地域を研究している学芸員自身が観光施策に携わる必要がある。そのためには、各学芸員の物理的な負担もあるが、組織内で無駄な精神的疲労を強いることのないよう、立場と権限の確立が不可欠に思う。また、学芸員の下に配置される補助的な要因の確保も不可欠だが、そうした立場にある人材を地域おこし協力体のような形で安易に配置するのではなく、観光について専門に学んだ職員が学芸員と共に配置されるのが望ましい。</li> <li>● 地方博物館では、単的に学芸員が観光施策に主体的に関わるのは、現実的には困難ではないか。学芸員と観光専門職は、基礎自治体の枠を超えて広域行政のなかで動き回れる立場が必要。</li> <li>● 観光には鮮度が求められ、常に新たな知見・要素が不可欠と思うが、そのためには日常的な基礎研究が不可欠である。観光施策を十分に実施できるためにも、調査研究や資料保存に十分な予算的措置と時間配分がなされるべきである。この両立をはかるために、観光と博物館活動のバランスを常にモニタリングするような、新しい「博物館評価」の確立が求められている。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光地に設置される館は資料展示や観光ガイドランスに偏る傾向がある。また、調査研究および資料収集といった博物館の本来機能も軽視されがちで、来館者増によって観光振興業務への比重がさらに高まるとすれば、学芸員の負担は増加して労働環境は悪化するはずである。</li> <li>● また、オーバーツーリズムに対応する形で夜間開館や公開日を増加することで、資料に負担がかかる可能性を排除できない。資料保存・展示環境の見直しや再整備について検討し対策を取る必要がある。</li> <li>● 「保存と活用」は基本的に相反する概念であることから、観光振興の立場のみを優先させるべきでなく、学芸員・資料の負担を減らし博物館資料の継承を適切に図るべきである。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光を産業して活性化させることに関しては、博物館施設は、むしろその行き過ぎを抑制させる機能を果たすべきかと思います。</li> <li>● 団体客を次々からつぎに入館させてはいけなない。一度は、静かに館内でのエチケットを、国内外を問わず団体客に関してかならず説明し、可能であれば、座学でその施設のミッションや歴史を説明し、その概要を知っていただいたうえでしっかり見学していただくようにする流れを大事にする。そのために人的なスタッフのアテンドも大切でしょう。</li> <li>● 機械の音声や、AIまかせでは、このひととの出会いが抜けおちてしまいます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館(美術館)は、基本的機能をしっかりと果たすべきです。資料(作品)の保存・継承は、博物館(美術館)の最も重要な役割です。それをおざなりにして、観光振興に手を伸ばすべきではありません。観光振興については、自治体の観光部局を主軸に、連携を強めていくことが大切です。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館の基本的機能を維持するための専任の職員(学芸員)が足りていない現状があります。その上、さらに学芸員が観光振興も担うことになるのは不可能だと考えます。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的機能が充実することこそ多くの人に働きかけ、活用してもらうことにつながる。観光振興と博物館機能の発揮とを別のことと考える必要はない。観光振興のためだけに行うべき業務は基本的には無いと思う。それは博物館の業務ではない。誤解を避けるために加えると、博物館の活動とは観光を含んでいるものであり、特別に観光のためだけの業務が生じるのであれば、それは人をそのために確保すべきと思う。</li> </ul>

3-(1). まちづくり（史跡等活用時の博物館の役割、都市空間と博物館）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住みよい街作りのために道路工事などよくありますが、なぜそこに道路があるのか、どういう経緯でそこにできたのか、という過去の経緯を伝える場所として博物館は機能できると考えます。</li> <li>● 現時点での利便性を追求するのではなく、どのような経緯でそこに道なり水路などができたのかを踏まえることで、より深みのある街作りができるはずです。</li> <li>● 博物館のアーカイブ資料は、このような過去の経緯を知るためには重要な資料でありますし、その変遷も引き続き記録していくことも重要と思います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これからのまちづくりは最大限長期的な視野に立って、無理のない計画とすべき。（地域の経済規模、災害等に対する対処は確実に検討しておく必要がある。さびれつつある地域には老人が多く、組織というよりは、個々の人間関係が重要となる。リアス・アーク美術館の活動は非常に参考になる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の余剰空間や不便空間に博物館を置くのではなく、玄関口にビジターセンターのような軽めの展示施設を置き、それぞれゆかりの場所にしっかりとしたコンテンツと展示を持つボリュームが大きすぎない施設に分散させることもひとつの方法ではないだろうか。</li> <li>● 国立公園等のビジターセンターでは、旬の自然資源をクローズアップし、体験型のアクティビティやプログラムの情報を提供し、滞在時の「デザイン」を描けるものもある。</li> <li>● 将来的には、博物館も地域の特性や魅力を伝えるコンシェルジュ的な役割を担うことも可能であると思う。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化資源の価値を明らかにすることが、まずは必要であって、その上で、印刷物にする、ネットで発信する、フォーラムを開く、まち歩きで解説するなどの活用が可能になる。博物館は、その最初の役割を果たすとともに、地域の人達を巻き込んで大きな動きにする力が期待される。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館は地域文化財の周知や活動のためのハブとなるべきで、地域や市民と連携してそのためのコーナーやイベントも積極的に行うことができることが望ましい。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当市は「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまちづくり」を推進している。こうしたなか、当館及び国登録有形文化財の住宅、同住宅内に設置されているセンターが連携し、昔懐かしい生活用具などを用いてかつて経験したことを楽しみながら皆で語り合う「地域回想法」を実践している。</li> <li>● これは、博物館と文化財建造物を利用して介護予防、認知症予防を進め、その中で、育まれた市民の絆やコミュニケーションを活かし、まちづくり、地域再生に活用する取組みである。</li> <li>● 「健康増進→認知症予防→交流・世代を超えた交流→地域づくり・まちづくり」都市空間、地域を意識したマネジメントを行うにあたり、地域との連携は従来の意識を取り払い博物館に新たな役割をもたらすと考えられる。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学術的に正しい情報をストックすると共に、自らが主体的に調査・研究と保存についての知識・技術を集積し、関係部署に適切に情報提供できること。</li> <li>● 国内外の関係期間や史跡・文化財と密に情報を交換し、そうした情報を地域の関係部署へ還元できる媒体であること。</li> <li>● 学校やこども施設の補完ではなく、独自の視点から教育、育児、福祉、観光といった多方面の機関と連携をとる機関であること。</li> <li>● 行政機関との協力体制はとるが、あくまでも学術的な立場を堅持し、首長や行政機構と対等の立場で独立性をもって判断ができる専門機関であること。</li> <li>● まちづくりにおいては、博物館にこうした立場を明記し、システムとして確立することが大事だと考える。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで各自自治体は開発等に伴う遺跡調査の成果や指定された史跡と連動し、博物館の設置などを進めてきた。また、歴史系の地域博物館は、史跡や文化財のガイダンス拠点・情報拠点としても機能している。これらは特定の遺跡や地域に点在する文化財を紹介するものが主体であるが、今後まちづくりにこれらを活かしていくためには、地域の文化政策の立案ないし連携によって、地域内の文化的導線を構築し市民を誘導していく役割が重要になる。</li> <li>● 地域を文化的・歴史的にゾーニングし、ゾーン間の関係や歴史展開を市民に伝え、現地への来訪を誘う仕組みを作るほか、これからの都市設計において文化的・歴史的環境を活かせるよう提言することが可能な情報を蓄積・発信していく機能が求められよう。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アウトリーチの教育プログラムを、アーティストレジデンスなどによって、その土地に滞在してくれた内外の芸術家を組み立て、現時点での芸術表現を地域のひとに間近に、しかも館外で体験する機会を積極的に提供する。</li> <li>● 芸術家ももっとも魅力的な存在であり、空間の質を劇的に変容させるものであることは、もしファン・ゴッホがアルルに滞在し制作しなかったら、「アルル」を世界中のひとがこれほど知ることはなかったことを想像すればすぐに理解できるのではないかと思います。</li> </ul>

10	●まちづくりについては、日本は、後進国といえるでしょう。我が国には、ヨーロッパのような景観を定めた法律や条例がなく、町並みは、混迷を極めています。博物館(美術館)を中心に、町の歴史的な意義を明確にし、美しい町並み、まちづくりを実現していくことが、ひいては観光振興にもつながります。
11	●ミュージアムは地域との連携において中心的な存在になることができると考えます。
12	●博物館の役割は街づくりに向かう人を育てること考えている。博物館からの情報発信は地域の中にある伝統・歴史・文化・自然などを住民に知ってもらうことであり、地域の中のすばらしさを知って初めて地域住民は自分が暮らしている地域が好きになり、足元から地域のことを考えるようになる。そういう地域を好きになる人を増やすのが博物館の役割であり、街づくりに対する方法であると考えます。

### 3-(2). 市民との連携（博物館と市民活動・市民参加）

No	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館資料の情報提供については、公立館であることから、求めに応じて適宜対応しています。当館では先祖捜しの対応が最も多い問い合わせです。</li> <li>● 生涯学習の事業での講演や、市民が作る刊行物の校正や情報提供など、展示以外の業務はある一定の件数があります。学芸員が個別に対応しておりますが、リファレンスを専門とする職員がいれば、よりスムーズな活動を支援できると思います。</li> <li>● また、博物館ボランティアや関連団体との連絡調整など、専属のコーディネート職員の拡充は結果として市民活動を活性化することにつながることは間違いないと思います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リアス・アーク美術館の活動は参考になる。美術館の必要を感じていない市民に積極的に割込んでいく中で、商店街や町内活動を通じて、彼の学芸員としての能力の高さにみんなが驚き、そこから輪が広がり、市民が自主的に博物館活動に参加していく。このような人間的なつながりは重要である。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティアについては、生涯学習の場としての博物館ボランティアに留まらず、一般来場者のような受動的利用者ではなく、博物館の能動的利用者としてのボランティアとの協働の考え方も重要に思う。ボランティアの高齢化の弊害は、後から参加したい人が、入り込みにくい状況をつくってしまうこともあるように思う。</li> <li>● 市民との協働を有意義に操舵することができれば、地域の市民活動の拠点として、自治体等が公立施設として博物館を置き「人と物事が出会う場」としての重要性が増すと考えている。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化資源の価値を、何よりも地域の人たちに理解してもらうことが、その資源を地域で保存、活用していく上で重要である。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鑑賞ボランティアや琵琶湖文化館の「はしかけ制度」における市民の自主研究グループ、茅野市民館における市民 NPO による自主的な企画・運営等、各地で市民参画が進みつつあるが、まずはそれぞれの館のミッションを明確にすることが肝要であり、それにしたがって市民参画の仕組みを高めていくことが求められている。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三世代の博物館論（第三世代＝参加・体験志向）が打ち立てられてからかなりの年月が経ちましたが、まだまだ博物館界での市民参加は少ない方ではないかと思っています。学芸員個々のネットワークを駆使することで、市民参画の可能性は限りなく広がるはずと思いつつ、果たしてその可能性を実現することが困難になりはしないかとの危惧もあります。</li> <li>● つまり、観光へもシフトしなければならないという、今後の業務の多様化、多忙化がそれを阻止する恐れもあり、また、働き方改革という名のもとに、使える時間が少なくなっていくことも考えられ、また、市民参加は本来市民との協働でもあるべきで、市民と関わっていくのは時間やお金ではなく、学芸員のパーソナリティにも左右されるため、日本のような少人数の学芸員で運営している博物館に何ができるのか、そこは注意を要すると考えます。</li> <li>● しかし小規模博物館ネットワークのような実践事例（好例）もあり、決して悲観するものではなく、妙案を編み出していく必要は多々あると思っています。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体において市民協働の概念はこの10年間に著しく進展している。ボランティアとしての参加はもとより、市民が行政の役割の一部を担うまでに発展している事例も多く見られる。</li> <li>● 博物館においても、市民との協働は博物館の資源を地域に展開する術として重要である。まさに生涯学習の理念としての学びが地域のなかで進展している状況がみられる。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館という空間自身が、さまざまな市民の溜まり場的な場を提供し、情報交流や知識の吸収、学びの拠点として機能することが求められている。</li> <li>● 世代間交流、国際交流、異分化体験、LGBT その他さまざまな多様性を学ぶ機会を提供する場としての役割が、ますます高まっている。かつての郷土研究会や地域自然史研究会などの市民団体の活動拠点として、博物館が場と指導者を提供する役割が求められていると共に、そうした団体の活動を発表する場として広く機能することが必要。</li> <li>● 博物館が世話をするだけでなく、自立的に博物館が活動を展開できるような「博物館協力会」「博物館友の会」など、博物館運営に関する市民団体が必要。財政的にも博物館の行政予算とは独立した組織として、博物館機能の幅を広げるような連携がとれる組織づくりが、特に公立博物館では従来以上に求められるようになってきている。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館では市民参加を促進するために展示や史跡のガイドボランティアを育成し、館の主催する各種講座の受講者に資料整理や教育普及事業のボランティアとなってもらうなど、市民との連携を進めている。博物館にとって地域の市民とのつながりは、市民研究者の育成につながるだけでなく、資料収集（寄贈・寄託）や調査研究の契機となっている。</li> <li>● 博物館の展示成果を中心として自治体が地方史刊行事業を行う際に市民や大学教員も交えて編纂・執筆活動を行うなど、より専門性を高めた新しい連携の形も模索されており、今後も市民参加の活動</li> </ul>

No	回答
	は博物館の枠を超えて広がっていくとみられる。
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民と来訪者である非市民(外国籍のひとびと)をつなぐのがこれからの博物館施設のもっとも重要な役割をひとつであると思います。</li> <li>● 地域を閉じたものにならない。</li> <li>● 多様な文化や人間が世界に存在していることを知るきっかけを博物館施設は、その地域に積極に取り組むべきであり、そのとき市民との協力は必須であると思われます。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民との連携については、「シビック・プライドの醸成」に尽きると考えます。自分たちの住む町に、博物館(美術館)があることに対する誇り。これが大切です。さらには、コレクションに対する誇りを醸成していくことが大切だと考えます。</li> <li>● 「シビック・プライド無くして、連携なし」です。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特に高齢化社会において、生涯学習の場でもあるミュージアムには多くの可能性があります。様々なプログラムを開催することによって市民と連携はできるでしょう。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティアや友の会のような博物館を利用して活動する人が、楽しく学習できる場を作ることが、まず第一歩、その人たちが地域社会の中で活動して自治会や地域の趣味の会などに影響力を持って、地域の面白さを広めてくれることを期待している。</li> <li>● 一般的に博物館のヘビーユーザーは地域社会でのキーパーソンであることが多い。もちろん地域全体に向けてのイベントなども必要になり、だれもが気楽に参加できるような市民参加型調査のようなものは効果がある。</li> </ul>

## 2.学芸員養成課程に関するアンケート項目一覧

No	テーマ	設問	回答形式	選択肢	選択肢詳細
1	大学名	貴校の名称をお答えください	自由記述	自由記述	自由記述
2	ご担当者 連絡先等	ご担当者の氏名、ご所属、連絡先(メールアドレス・電話番号)をお答えください	自由記述	自由記述	自由記述
3	養成課程 の位置づけ	貴校で開講している学芸員養成課程の開設の趣旨について、大学の教育理念や設置する学部学科の理念との関係性からお答えください	自由記述	自由記述	自由記述
4	学芸員養成課程の 教育目標	貴校の学芸員養成課程における到達目標について、以下の選択肢の中から該当するものをお選びください	単一回答	1	収集保存・調査研究・教育展示等、実務に長けた「専門職」としての学芸員の養成
				2	歴史、自然、美術等、特定の専門分野に明るい学芸員の養成
				3	博物館に理解ある支援者としての市民の養成
				4	その他( )
				5	定めていない、わからない
5	養成課程 の開設時期	貴校で学芸員養成課程開設年度をご記入ください(西暦)	自由記述	自由記述	自由記述
6	履修制限 の有無	学芸員養成課程を履修希望者に対して、貴校では履修制限を設けていますか	単一回答	1	設けていない
				2	設けている(方法を記載:自由記述)
7	履修制限 の設定の理由	(問6で制限を設けている学校のみ回答) 学芸員養成課程の履修希望者に対して履修制限を設定している理由をお答えください	複数回答	1	学生の質を担保したいから
				2	施設のキャパシティ
				3	教員の不足
				4	その他( )
8	博物館実習 の制限	博物館実習の履修希望者に対して、貴校では履修制限を設けていますか	単一回答	1	設けていない
				2	設けている(方法を記載:自由記述)
9	博物館実習 の制限設定の理由	(問8で制限を設けている学校のみ回答) 博物館実習の履修希望者に対して、履修制限を設定している理由についてお答えください	複数回答	1	一定の資質を持った学生のみを派遣するため
				2	提携先の博物館が少ないため
				3	実習先と学生のやりとりの管理監督に限界があるため
				4	その他( )
10	博物館実習 の内容について	貴校の博物館実習の内容について、以下の選択肢から該当するものをお選びください	複数回答	1	館務実習と見学実習の双方を実施
				2	館務実習のみ実施
				3	見学実習のみ実施
				4	実習は実施せず、テストによる単位認定を行っている
				5	その他( )
11	見学実習 のみの理由	(問10で館務実習を行っていない学校のみ回答) 館務実習を行っていない理由をお答えください	自由記述	自由記述	自由記述
12	観光・まちづくりとの 連携	博物館と観光やまちづくり、福祉分野等との連携について、何か取組を実施していますか(例:講義で取り上げる、実習で取り上げる等)。実施している場合は、その内容についてお答えください	自由記述	自由記述	自由記述
13	費用徴収 の有無 (実習費)	博物館実習において、学生から実習費等を徴収していますか。徴収している場合はその金額についてお答えください。	単一回答	1	徴収している( 円)
				2	徴収していない
14	費用徴収 の有無 (登録費)	課程を履修する学生について、学生から登録費を徴収していますか。徴収している場合はその金額についてお答えください。	単一回答	1	徴収している( 円)
				2	徴収していない

No	テーマ	設問	回答形式	選択肢	選択肢詳細
15	学芸員取得者数の推移(10年間)	直近10年間の学芸員資格取得者数について、表にご記載ください。特定年度の該当人数が不明な場合は空欄で結構です。わかる範囲でご入力ください。	自由記述	自由記述	自由記述
16	履修者の就職状況	貴校における、最近3カ年(2016・2017・2018年度)の学芸員資格取得者の中で博物館等関連施設に就職した人数を表内にご記入ください。特定年度の該当人数が不明な場合は空欄で結構です。わかる範囲でご入力ください。※「博物館等関連施設」とは:博物館、美術館、資料館、史料館、文書館、埋蔵文化財センター、アートセンター、動物園、植物園、水族館、(展示主体で、作品売買を行わない)ギャラリー等	自由記述	自由記述	自由記述
17	専門と担当科目との乖離	一人で複数の必修科目を担当している教員がいますか。いる場合、その理由をお答えください	複数回答	1	一人で複数の科目を担当している教員はいない
				2	複数の担当科目を指導可能な教員が所属しているため
				3	当該科目を専門とする教員がおらず、専門外の教員が担当している
				4	その他( )
18	学生の所属	博物館実習を履修する学生の所属学部系統のおおよその比率を教えてください(合計100%)	自由記述	自由記述	自由記述
19	教員数	学芸員養成講座に関わる教員の人数を教えてください(常勤・非常勤それぞれ)	自由記述	自由記述	自由記述
20	単位数増加の影響	平成21(2009)年から、法定単位数が12単位から19単位に引き上げられましたが、教育的な効果をお答えください	複数回答	1	改定前に比べ、学生の博物館への理解が深まった
				2	現場のニーズに即した指導が行えるようになった
				3	学生の博物館への理解を深めることにはつながらなかった
				4	特に変化はない
				5	その他( )
21	学芸員養成課程についての要望	19単位への単位数増加の影響や、今後の単位数の増減、新たな分野の科目の追加等、学芸員養成課程のカリキュラムを改善に関する意見をお答えください	自由記述	自由記述	自由記述

### 3.有識者に対するアンケート調査票

#### 博物館の現状と将来像に関するアンケート調査のお願い

弊社では、現代における環境変化を踏まえた博物館の在り方や、今後の博物館行政の役割について多角的に検討すべく、文化庁からの受託事業である令和元年度「博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業」の一環として、「博物館の機能強化に関する調査」を実施しております。この度は上記調査の枢要な一部として、学芸実務や法制度、そして博物館観光や地域・他機関との連携といった新たな分野について、博物館の実務を担われる方々や専門知識を有する方々の知見を拝聴するため、本アンケート調査を実施致します。

調査は大きく 8 つの項目で構成され、全ての質問は、分量・形式等自由に記述いただく形式です。各項目について、現状及び将来像（予測・あるべき姿）に関するご回答をお願い致します。なお、知見を頂戴したい細目について、「回答の視点」として各質問に付記しておりますので、回答時のご参考にお使いください。また、全ての質問にご回答いただく必要はございません。

ご多用の折、大変恐縮ではございますが、ご協力いただけますと幸甚です。

お名前	
ご所属	
役職名等	

#### 学芸員の在り方と養成課程について

- (1) 博物館の役割・それを踏まえた学芸員の役割の変化について  
回答の視点) 変化の有無・その様態や要因

--

(2) 学芸員養成制度について（位置づけ・問題点・改善点）

回答の視点）養成課程の位置づけ（専門職養成/市民的教養）・養成課程前回改定の振り返り・博物館実習ガイドラインの改善すべき点・現行養成課程の問題点や改善点（特に博物館・学芸員の役割に照らして）

博物館観光について

(1) コンテンツについて（観光誘客と展示やイベントの内容・多言語化）

回答の視点）観光誘客上有用な展示手法やイベント（テーマや見せ方等）・多言語化に際しての留意点

(2) 広報宣伝について（存在の認知や来訪につなげる方法）

回答の視点）館や展示の存在を認知させ、また認知を来訪につなげる手法・媒体選択や発信内容

(3) 他のアクターと博物館の連携について（自治体・事業者等との連携と役割分担）

回答の視点）国・自治体や観光事業者、地域社会との連携のありかた・連携の中で博物館が果たすべき固有の役割

(4) 地域資源の活用について（有形無形の資源の、博物館観光による活用事例）

回答の視点）博物館観光による地域資源の活用及び普及の事例や可能性 ※地域資源には、有形の資料や施設に加え、歴史や文化といった無形物や、地質や風景など自然物も含むものとして

(5) 博物館の基本機能（資料保存や研究など）と観光振興との兼ね合いについて

回答の視点）基本機能と観光振興の間に、管理や資源配分、労働環境などの葛藤が生じる可能性及びその回避や緩和の方法・いわゆるオーバーツーリズム問題と博物館の関連

地域との連携について

(1) まちづくりについて（史跡等活用時の博物館の役割・都市空間と博物館）

回答の視点）史跡や文化をまちづくりに活用するうえで、博物館が果たすべき役割・博物館を活用した都市の空間マネジメント

(2) 市民との連携について（博物館と市民活動・市民参加）

回答の視点）市民活動（ボランティア、市民参画、市民科学、市民研究活動等）活性化に関する博物館の役割（場所や知識の提供など）・博物館の活動への市民参加

博物館登録制度について（制度の意図と現状、及び両者の対照）

(1) 制度の目的について

回答の視点）制度制定時の意図及び現在の目的と現行制度の対応・意図及び目的自体の妥当性・登録率の低さなど、制度形骸化が指摘される現状の評価

(2) 博物館側から見た登録制度について（意義や負担、制度設計）

回答の視点）登録制度のメリット及びデメリット・科研費助成制度の受けとめ・博物館の範囲や定義（国立博物館や科学館など多様な館の存在や、博物館の社会的役割をふまえ）

(3) 制度の改善すべき点について

回答の視点）未登録館へのインセンティブとなりうるメリットや優遇の案（支援・助成・資源アクセス等）・登録要件及び審査体制の在り方

博物館資料について

(1) マルチメディア対応について（多様な資料やデジタル・アーカイブへの対応）

回答の視点）ICT 発達による資料の多様化に伴う、収集・保存時の課題（デジタルメディアの取り扱いや、館及び職員の知識・スキル状況）・デジタル・アーカイブへの対応（内外状況や先進事例、資料保存や公開のメリット、連携の必要性、知的財産権への対応）

(2) 資料収集について（予算・人員等の資源）

回答の視点）新規資料収集に充てる予算の状況・収集活動への人繰り

(3) 資料保存について（予算・人員等の資源）

回答の視点）資料保存に充てる予算や人繰り・運営困難な館の有する資料の保存継承・自然災害への対応（被害滅失の状況、修復・再収集やバックアップの現状・手法）

指定管理者制度・地方独立行政法人について

(1) 指定管理者制度導入・地方独立行政法人への移行の、経営・業務への影響について

回答の視点）財務・採用・待遇等経営管理への影響・資料取扱いや調査研究といった専門業務について、指定管理館の直営館と比しての長短所

## 博物館倫理について

### (1) 倫理規定の周知状況について（ICOM・日博協の規定の、認知・利活用状況）

回答の視点）ICOM 職業倫理規定や日本博物館協会の「博物館関係者の行動規範」について、博物館職員の認知状況及び職業倫理としての利活用状況

### (2) 他の法規と倫理規定の関連について（博物館法や基準と、規定の対応状況）

回答の視点）現行博物館法や「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」と、上記倫理規定や行動規範の対応性及び内容的連関(改定や補充の必要性)

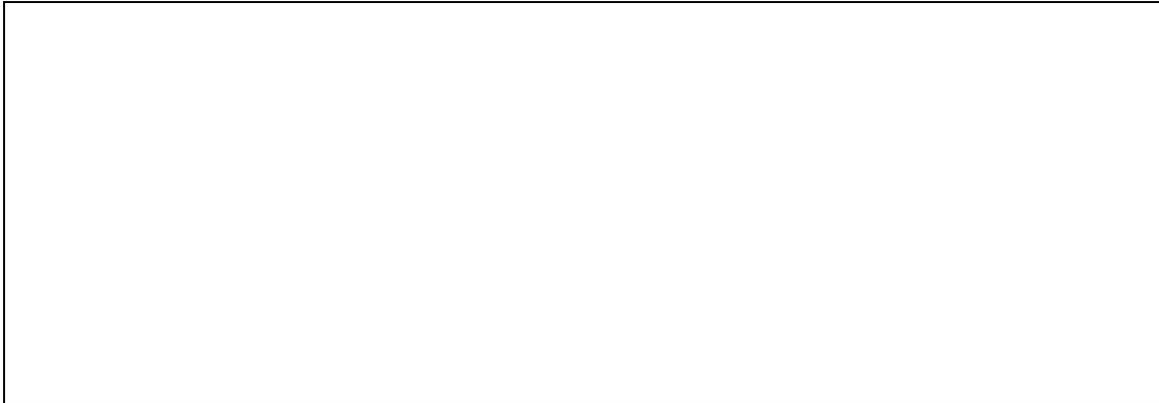
## 大学・学会等とのネットワーク形成について

### (1) アカデミアとの連携（大学・学会等との連携、ネットワーク形成の促進方法）

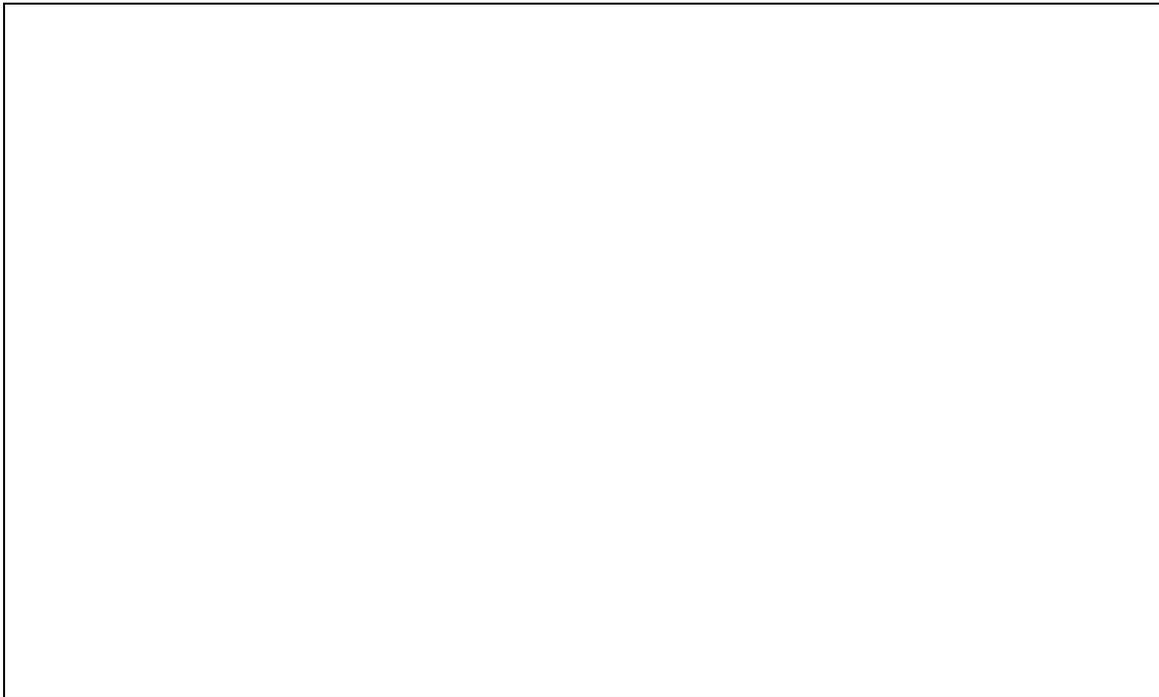
回答の視点）学会等を通じた、学術研究上の連携促進の方途(研究費助成の在り方など)・学会や大学等と博物館のネットワーク形成促進法

(2) 博物館協会について（各地域協会及び日博協）

回答の視点）各地域の博物館協会及び日本博物館協会について、現状及び期待



(2) その他



質問は以上です。長時間のご協力をいただき、誠に恐縮でございます。この度は、本調査へのご助力を賜りましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

以上

